部課別掲載事業一覧

部名称	担当課名称	事業番号	事業名称	頁
子育て福祉部	増進型地域福祉課	022142	災害見舞金支給事務	1
		032105	校区担当職員事業	3
		032115	地域福祉重層的支援体制整備事業	5
		032119	生活困窮者自立支援事業	7
		032121	広域福祉共同処理繰出事業	9
		032123	福祉コミュニティ推進事業	11
		032129	避難行動要支援者支援対策事業	13
		032163	福祉団体補助事業	15
		032171	地域福祉管理事務	17
		032172	民生委員等事務	19
		032176	生活つなぎ資金運用事業	21
		032183	社会福祉協議会補助事業	23
		033120	福祉会館管理運営事業	25
		033121	ケアセンター管理運営事業	27
		033122	コミュニティセンター管理運営事業	29
		034111	総合福祉会館施設改修事業	31
		034113	ケアセンター施設改修事業	33
	増進型地域福祉課南河内広域行政共同処理事業特別会計	912101	共同処理一般管理事業	35
		922101	広域福祉事業	37
		922201	広域まちづくり事業	39
	生活支援課	032301	生活保護事業	41
	こども未来室	032201	保育所管理事務	43
		032202	保育所一般運営事務	45
		032204	保育所職員研修事業	47
		032205	民間保育所等運営費負担金事業	49
		032206	民間保育所等運営費補助事業	51
		032207	子育て支援管理事務	53
		032209	発達障がい児等療育支援事業	55
		032210	子育てのための施設等利用給付事業	57
		032211	助産扶助事業	59
		032212	母子生活支援施設措置事業	61
		032213	児童家庭相談事務	63
		032214	通園施設運営補助事業	65
		032215	病児保育事業	67
		032216	幼児健全発達支援事業	69
		032218	子育て短期支援事業	71
		032219	地域子育て支援拠点事業	73
		032223	ファミリーサポートセンター運営事業	75
		032224	児童扶養手当給付事務	77
		032225	一時預かり事業	79

部課別掲載事業一覧

部名称	担当課名称	事業番号	事業名称	頁
子育て福祉部	こども未来室	032226	要保護児童対策地域協議会事業	81
		032227	ひとり親家庭自立支援対策事業	83
		032230	学童クラブ事業	85
		032239	育児支援家庭訪問事業	87
		032241	親支援事業	89
		032244	児童手当給付事務	91
		032246	子育て支援ネットワーク事業	93
		032248	こども食堂運営支援事業	95
		032254	市立保育所保育士研修制度事業	97
		034201	保育所整備事業	99
		034202	認可保育施設整備補助事業	101
		034208	学童クラブ施設整備事業	103
		092415	幼稚園運営事業	105
	障害福祉課	032134	障害者福祉事務	107
		032135	障害者虐待防止対策支援事業	109
		032139	補装具支給事業	111
		032140	自立支援医療給付事業	113
		032142	特別障害者手当等給付事務	115
		032143	意思疎通支援事業	117
		032147	地域生活拠点等事業	119
		032151	障害者(児)ライフサポート推進事業	121
		032156	介護・訓練等給付費事業	123
		032157	障害児通所給付費事業	125
		032158	地域生活支援事業	127
		032194	障がい支援区分認定等事務	129
	児童館	032231	小・中学生育成事業	131
		032233	親子ふれあい事業	133
		032234	乳幼児クラブ事業	135
		033511	児童館管理事務	137

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	022142	事業名称	災害見舞金支給事務

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策12) 生活の自立に向けた支援

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 総務費
	(項) 災害救助費		(中事業) 総務管理運営事業
	(目) 災害救助費		(小事業) 災害見舞金支給事務

事業目的	災害等による被災者またはその遺族に対して、見舞金を支給し、当面の生活資金支援を行うことで、被災者等の安心に繋げる。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	360	360		
	決算	150			

事業概要	火災による全焼・半焼や浸水による水損等に対しての災害見舞金及び死亡弔慰金を支給する。

■実施(DO)

					令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	災害発生に応じる事業であり、成果指標の設定になじまない。	➡	単位【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	災害見舞金の支給件数(予定はなし)	➡	単位【 件 】	予定	-	-	-	-
				実績	2			
活動指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)	新たな財源の検討	○:得られるものはない
	火災、風水害、交通事故などにより、財産等を失った被災者に対して、当面の生活資金支援を行い、被災者等の安心に繋げる事業として必要である。		補助金や交付金の活用は困難。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)	受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	予期せぬ災害等による被災者へ支給する事業であること、過去の実績からも年間数件程度であり、費用対効果が低いと考える。		制度の主旨からして馴染まない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	火災の場合は、消防より情報提供があるが、交通事故による死亡の場合は、個人情報保護により情報を得ることができないため、「おくやみ手続きご案内」に掲載して周知を図っている。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	被災者に対しての見舞金支給事業であり、支給金額については平成25年度に社会情勢等合わせて改正している。今後も、近隣市の状況を確認しながら随時見直しを行い、事業の継続をしていきたい。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032105	事業名称	校区担当職員事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 社会福祉総務費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 校区担当職員事業

事業目的	地域福祉計画の基本理念である増進型地域福祉を推進するために、小学校区毎に行われる校区交流会議に職員が参加し、校区プログラムの企画・実践の支援等を行う。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	46	44		
	決算	2			

事業概要	市内16小学校区で開催されている校区交流会議に市職員が校区担当職員として参加し、地域と行政のパイプ役を担う。また、各部局に推進担当員を配置し、部局内の課題の共有並びに解決に向けた検討及び連携調整等を行う。

■実施(DO)

			単位		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	校区実践プログラムの実践数	➡	【校区】	予定	12	14	16	16
				実績	5			
				(令和8年度目標値 ➡ 16 校区)				
成果指標2	増進型地域福祉推進会議開催数	➡	【回】	予定	2	2	2	2
				実績	1			
				(令和8年度目標値 ➡ 2 回)				
活動指標1	校区担当連携調整会議開催数	➡	【回】	予定	4	4	4	4
				実績	4			
活動指標2	校区交流会議参加回数	➡	【回】	予定	70	70	70	70
				実績	79			
活動指標3		➡	【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	第4期地域福祉計画の重点施策の一つに校区交流会議を起点として校区担当職員の活動を位置付けており、全庁的な増進型地域福祉を推進するための事業として必需性は高い。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題)
	市職員が広聴活動や市関係部局との情報共有等、地域と行政のパイプ役を担うための事業であり、委託することはできない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	重層的支援体制整備事業の実施にあたって、対象事業として交付金を活用しており、これ以外に活用できるものはない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	受益者負担を求める事業ではない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	令和4年度の校区交流会議の開催状況では、対面での校区交流会議の開催が本格的に進み、市内16小学校区、延べ89回開催され、校区担当職員は、延べ79回の会議に参加し、令和3年度実績が延べ29回の参加であったことから、前年比では約2．7倍の活動実績となった。 また、校区担当職員同士の情報交換や連絡調整を目的とした校区担当連携調整会議を4回開催し、市長、副市長、教育長及び全部局長で構成する増進型地域福祉推進会議を校区担当職員制度の開始以降、初めて開催し、全庁的な増進型地域福祉の推進に関する情報共有や課題解決に向けた検討を行った。 校区担当職員が地域と行政のパイプ役として、校区プログラムの企画・実践にも寄与しており、参加者とのコミュニケーションの醸成や、相談・要望等への対応を重ねることで、地域と行政の関係性の構築にもつながっているものと評価している。一方で、校区担当職員は管理職から選任しているが、校区交流会議の開催が活発になることで、業務負担が大きくなることや、議会会期中の校区交流会議への参加が難しいことが課題となっていることから、今後、一般職員も含めた選任を検討していく必要がある。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	校区担当職員事業における事業評価については、校区担当職員が地域に参加しながら、参加者同士のコミュニケーションを醸成したうえで実践につながる、そのプロセスを通じて「住民同士の関係」や「住民と行政の関係」など、数値では測ることのできない質的な評価が重要な要素になることから、「校区プログラムの実践数」や「会議の参加数」などの「量的な評価」と、「質的な評価」の2つの側面から評価を実施していく必要がある。 校区担当職員の役割の一つに広聴活動があるが、校区交流会議の中で活発な議論が進むことで、多くの意見や要望も生まれることが想定され、参加者とのコミュニケーションの醸成や相談・要望等への対応を重ねることで、地域と行政の関係性の構築につながるものである。校区交流会議を起点として、地域の声を聴き、それを市のなかで共有し、課題解決や地域の理想の実現に向けた政策形成や社会資源の検討につなげ、全庁的な増進型地域福祉を進めていくための重要な取組みとなる。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032115	事業名称	地域福祉重層的支援体制整備事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 地域福祉重層的支援体制整備事業

事業目的	属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を柱として、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	0	16,714,000		
	決算	0			

事業概要	社会福祉法106条の4第2項に基づき、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野の相談支援や地域づくりにかかる既存事業の補助金等を重層的支援体制整備事業交付金として一括交付を受け、対象者の属性に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、複合課題や制度の狭間の支援ニーズに対応できるよう、分野横断的に包括的な支援体制を整備する。

■実施(DO)

(現年)

			単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議開催数	➡	【回】	予定	0	25	35	50
				実績	0			
				(令和8年度目標値 ➡ 50 回)				
成果指標2		➡	【0】	予定	0	0	0	0
				実績	0			
				(令和8年度目標値 ➡ 0 0)				
活動指標1	重層的支援体制整備事業庁内調整会議	➡	【回】	予定	0	4	4	4
				実績	0			
活動指標2	多機関協働事業相談受付件数	➡	【件】	予定	0	36	36	36
				実績	0			
活動指標3		➡	【0】	予定	0	0	0	
				実績				
活動指標4		➡	【0】	予定	0	0	0	
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	社会福祉法に規定される事業であり、従来の支援体制では対応が難しい複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的として必需性が高い事業である。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪社会福祉士会からの専門職派遣や、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会に事業委託している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	重層的支援体制整備事業交付金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金をすでに活用しており、これら以外に得られるものはない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	制度の趣旨からして馴染まない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	属性を問わない相談支援に対応するためには、福祉分野横断的な連携が重要となることから、圏域ごとに会議を開催し、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮分野の支援機関や市担当者間の顔の見える関係づくりとともに、重層的支援体制整備事業の概要と今後の取組み方針を共有し、福祉分野横断的な連携による包括的な相談支援体制の構築を進めた。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 複雑・複合的な課題を抱える世帯の支援にあたっては、特定の分野が単独で支援することが難しいケースが多く、支援機関間での情報共有や役割分担、支援方針を整理し、福祉分野横断的な支援体制の構築が重要となることから、支援者に対する専門的見地からの助言などの後方支援や多機関協働の支援をコーディネートする役割が重要である。 福祉部局に加え、教育部局も含めた全庁横断的なネットワークによる重層的支援体制整備事業の実施を進めることがヤングケアラーや8050問題などの狭間のニーズや複合課題への対応にもつながることから、今後も着実に総合的な福祉政策の調整を進めていく必要がある。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032119	事業名称	生活困窮者自立支援事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策12) 生活の自立に向けた支援

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 社会福祉総務費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 生活困窮者自立支援事業

事業目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方(生活保護受給中の方は除く)に対して、包括的な支援を行うことで自立促進を図る。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	46,213	43,571		
	決算	50,137			

事業概要	生活困窮者自立支援法に定められた必須事業(自立相談支援事業・住居確保給付金)及び自治体の任意で選択できる任意事業(一時生活支援事業・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業・就労準備支援事業)を実施します。なお、自立相談支援事業は市社会福祉協議会に委託し実施します。また、一時生活支援事業は、府内市町村全てが参画して設置している大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会にて、就労準備支援事業については、大阪府生活困窮者等広域就労支援事業に参加し、協働で実施します。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	自立相談支援事業新規相談者数	単位【人】	予定	241	258	276	294
			実績	293			
			(令和8年度目標値 ➡ 312 人)				
成果指標2	設定なし	単位【】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	住居確保給付金支援事業利用者数	単位【世帯】	予定	7	7	7	7
			実績	23			
活動指標2	一時生活支援事業利用者数	単位【世帯】	予定	6	6	6	6
			実績	9			
活動指標3	子どもの学習支援事業利用者数(平成29年度～)	単位【人】	予定	70	70	70	70
			実績	53			
活動指標4	就労準備支援事業利用者数(令和元年度～)	単位【人】	予定	3	3	3	3
			実績	1			

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	法に定められた事業であり、第2のセーフティーネットとして生活保護に至る前の生活困窮者に対する自立支援施策として必需性が高い事業である。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	任意事業のうち、家計改善支援事業については平成30年度の法改正を受け、令和3年度までに自立相談支援事業、就労準備支援事業を含めた一体的実施に向けた取組みを進めることとされているが、現状で本市では未実施である。効果的な事業実施の観点から事業委託により実施を検討する必要がある。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	生活困窮者自立支援事業費等負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金をすでに活用しており、これら以外に得られるものはない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	制度の趣旨からして馴染まない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	自立相談支援事業(必須事業)については、令和元年度より(社福)富田林市社会福祉協議会に委託し、住居確保給付金(必須事業)の受付や就労支援、生活つなぎ資金の貸付相談等も含め、生活困窮に関する相談支援全般に対応している。また、就労準備支援事業(任意事業)は大阪府内12自治体で構成する大阪府生活困窮者等広域就労支援事業に参画し、協力事業所の開拓や個別ケースへの助言等を受け、個々の状況に応じた支援を実施している。令和5年度から自立相談支援事業は重層的支援体制整備事業に位置付け、複雑・複合的な課題を抱える世帯への支援については、これまで以上に福祉分野横断的なネットワークの構築が求められる。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 平成30年度の法改正を受け、令和3年度までに家計改善支援事業を含めた一体的実施に向けた取組みを進めることとされているが、家計改善支援事業については府内では本市を含め4市のみが未実施である。 生活困窮者自立支援制度における各任意事業について、生活困窮者が全国どこでも必要な支援を受けられるよう、その実施を促進するため、令和4年12月に公表された社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会において、家計改善支援事業についても必須事業化する方向で検討が進められていることから、本市においても国の動向や他市の状況を踏まえて、事業実施を行う必要がある。 なお、自立相談支援事業と併せて就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施する場合においては、家計改善支援事業の国庫補助率が2/3に引き上げられる。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032121	事業名称	広域福祉共同処理繰出事業

施策体系	
	(経営的施策) 将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進 ▶ ---------- ▶
	(経営的施策1) 効率的・効果的な行財政運営

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 社会福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 広域福祉共同処理繰出事業

事業目的	
	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の6団体が、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、内部組織(広域福祉課)を設置し、大阪府から権限移譲される事務を共同で処理する。

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	35,984	35,808		
	決算	34,035			

事業概要	
	「南河内広域行政共同処理事業特別会計」への一般会計からの繰出金。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	施策的目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない	➡	単位【 】 予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		➡	単位【 】 予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1		➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標2		➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標3		➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標4		➡	単位【 】 予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	
	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	6市町村で行う広域的な共同事業への繰り出し(本市負担分の支払い)であり、広域共同処理事業が継続する限り必要である。

新たな財源の検討	
	○:得られるものはない
	大阪府からの地方分権交付金以外の財源は、制度上ないと考える。

事業の委託可能性	
	×:委託できない(法的課題)
	特別会計への繰出事業であり、委託できない。

受益者負担の適正さ	
	○:適正である
	構成6団体での合意に基づき負担割合が決定されており適正である。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	南河内広域行政共同処理事業特別会計に対する庶務的な事業である。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	今後も引き続き、南河内広域行政共同処理事業特別会計の予算を基に、本市負担割合（繰出し額）が算定される。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032123	事業名称	福祉コミュニティ推進事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 老人福祉費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 福祉コミュニティ推進事業

事業目的	地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる人、又はその家族・親族等に対して見守り及び相談・支援を行い安心して暮らせる地域を目指す。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	36,300	24,516		
	決算	36,300			

事業概要	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、小地域ネットワーク等と連携を図りながら地域における地域福祉セーフティネット体制づくりを行う。また、地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉コミュニティ活動者等の組織化を推進する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	福祉委員会組織化数	単位【 団体 】	予定	47	47	47	47
			実績	44			
			(令和8年度目標値 ➡ 47 団体)				
成果指標2	CSWによる住民活動コーディネート件数	単位【 件 】	予定	248	251	254	257
			実績	150			
			(令和8年度目標値 ➡ 260 件)				
活動指標1	相談者数	単位【 人 】	予定	1,300	1,300	1,300	1,300
			実績	1,335			
活動指標2	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる人、又はその家族・親族等に対して見守り及び相談・支援を行い安心して暮らせる地域を目指すためには不可欠な事業である。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	既に富田林市社会福祉協議会に委託している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	現行の大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金及び重層的支援体制整備事業交付金以外にはないと考えている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	制度の主旨からして馴染まない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	社会福祉法の改正による包括的な相談支援体制を検討する中で、令和2年4月から、増進型地域福祉課内にCSW1名を配置する「福祉なんでも相談窓口」を設置し、令和3年10月からは金剛連絡所内にCSW1名を配置する「福祉なんでも相談窓口」を設置した。令和3年度からLINEによる相談が可能となり、様々な事情により窓口に来所できない方の相談にも対応が可能となっている。 また、小学校区単位での「福祉なんでも相談窓口（校区型）」の開設と、圏域ごとに専門的な相談機能をもつ「福祉なんでも相談窓口（圏域型）」を設置し、小学校区レベルと、日常生活圏域レベルでの、二層体制での相談支援体制を推進しているが、校区・定点型の開設が7小学校区であり、小学校区単位での開設ができていない校区もあることから、今後、地域総合拠点・みなよるの活用や介護、障がい分野などの福祉施設と連携し、市内16小学校区ごとに、校区内すべての住民を対象とした「福祉なんでも相談窓口（校区型）」の開設に取り組んでいく必要がある。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	個人だけでなく、世帯全体の抱える課題が複雑・多様化し、ヤングケアラーや8050問題など、個人だけでなく、世帯全体の支援が必要な状況も多く、特定の分野のみで支援することが難しいケースが想定され、複雑・複合的な課題、制度の挟間への対応が求められている。 令和5年度から重層的支援体制整備事業の実施しており、関係各課と連携し、制度の挟間の支援も含めた多分野にわたるアウトリーチ等について、地域を基盤とするCSWのこれまでの実績やノウハウ、強みを活かしていく。 日常生活圏域ごとに、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮分野の支援機関や市担当者が参画する会議を開催し、顔の見える関係づくりとともに、重層的支援体制整備事業の概要と今後の取組み方針を共有し、福祉分野横断的な連携による包括的な相談支援体制の構築を進めた。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032129	事業名称	避難行動要支援者支援対策事業

施策体系	(分野別施策4) 安全・安心で美しく快適なまちづくり	▶ (1) 安全・安心な暮らしの確保 ▶
	(個別施策21) 防災対策の推進	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 社会福祉総務費		(小事業) 避難行動要支援者支援対策事業

事業目的	高齢者や障がい者など避難に支援を必要とする人々の安全確保と避難支援を図るため、避難行動要支援者名簿を整備し、災害時等に備える。

事業費(単位:千円)		(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	915	1,871		
	決算	1,198			

事業概要	市において「避難行動要支援者名簿」を整理し、平常時から地域での支援組織体制づくりを促進し、共助による絆の強い地域づくりを進める。

■実施(DO)

				(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	避難行動要支援者地域支援組織数	➡	単位【組織】	予定 54	56	58	60
				実績 52			
				(令和8年度目標値 ➡ 62 組織)			
成果指標2	設定なし	➡	単位【】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	説明会・講演会等、啓発回数	➡	単位【回】	予定 2	2	2	2
				実績 1			
活動指標2	設定なし	➡	単位【】	予定			
				実績			
活動指標3	設定なし	➡	単位【】	予定			
				実績			
活動指標4	設定なし	➡	単位【】	予定			
				実績			

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)	新たな財源の検討	△:得られる可能性がある
	災害対策基本法第49条の10に、「避難行動要支援者名簿」の作成義務について規定されている。また、情報の外部提供について同意を得られた者の名簿情報を、災害時に備えて提供できるよう、地域支援組織づくりを引き続き進めていく必要がある。		市町村における個別避難計画の作成経費について、令和5年度についても地方交付税措置を講ずることとされている。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)	受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	情報の外部提供に関する同意を得られていない者に係る名簿情報を災害発生時に提供することや、発災時の対応判断を行う必要があることから、委託には馴染まないと考える。		発災時に備えた防災に関する制度であり、受益者負担の考え方に馴染まない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	避難行動要支援者名簿に登載されている者の心身の状態や生活実態については、定期的に実態を把握し、名簿に反映する必要があり、現在は年に2回更新して、民生委員や地域支援組織などの避難支援等の実施に携わる関係者に提供（同意者のみ）している。 令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難の実行性確保に向け、個別避難計画の作成に取り組むことが市町村の努力義務となった。これに伴い、個別避難計画作成の優先度が高いと自治体が判断する者について、地域防災計画の定めるところにより、令和3年度から概ね5年程度で作成に取り組んで行くことが求められている。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	名簿の更新・提供頻度は前年度同様に年2回とするが、3年に一度、避難行動要支援者名簿に登載されている者全員を対象に名簿の内容等、状況の確認を行っており、令和6年度がその年に当たる。合わせて、個別避難計画を作成を行う必要があるため、用紙の印刷費用や郵送費について、例年よりも大きく増額する必要がある。

令和 5 年度 事業評価シート（予算要望 附属資料）

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032163	事業名称	福祉団体補助事業

施策体系	（分野別施策2）みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ （2）支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	（個別施策9）地域福祉の推進

予算科目	（款） 民生費
	（項） 社会福祉費
	（目） 福祉会館費

事業種別	（大事業） 民生費
	（中事業） 社会福祉経常事業
	（小事業） 福祉団体補助事業

事業目的	富田林市社会福祉団体補助金交付要綱等に基づき、市内で社会福祉活動を行う団体に対し、補助金を交付することで団体活動の充実を図る。

（現年）

事業費（単位：千円）		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	556	484		
	決算	225			

事業概要	市内で社会福祉活動を行う団体に対し、補助金を交付する。

■実施（DO）

（現年）

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	複数団体への補助金交付事業であり、一予算事業単位による成果指標設定はなじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				（ 令和8年度目標値 ➡ ）			
成果指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				（ 令和8年度目標値 ➡ ）			
活動指標1	補助金額	➡	単位【 千円 】	予定	556	484	484	484
				実績	225			
活動指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価（CHECK）

事業の必需性	○：事業全体について必需性が高い（その他）
	地域福祉の推進に寄与する事業等への補助金交付であり、各事業等の継続実施に必要である。
事業の委託可能性	×：委託できない（効率・効果的課題）
	補助金交付事務であり委託事業には馴染まない。

新たな財源の検討	○：得られるものはない
	市が指定する事業等に対して、市独自に補助金交付しており、新たな財源を確保できるものではない。
受益者負担の適正さ	○：適正である
	富田林市補助金等の基本指針の分類に基づき各補助率を設定しており、適正である。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	事業費の内訳を精査し、適正な補助を行っていく必要がある。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	「遺族会」「献血推進協議会」の2団体に対して、補助金交付しており、余剰金が生じた場合は返還をしてもらっているが、担当課としても、引き続き適正な補助額について検討を行っていく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032171	事業名称	地域福祉管理事務

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 社会福祉総務費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 地域福祉管理事務

事業目的	福祉事務所と課の庶務や各統計調査、戦没者弔慰金支給事務や追悼式、地域福祉計画に基づく校区交流会議等の事務を行い、社会福祉の増進と地域福祉の推進を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	2,771	2,845		
	決算	1,773			

事業概要	戦没者弔慰金支給事務・追悼式の開催、市民後見人の養成とその活動の支援を行う。 また、第4期地域福祉計画の進捗管理のため、地域福祉推進委員会を開催するとともに、計画推進のため各小学校区で校区交流会議を開催し、市社会福祉協議会及び校区担当職員と連携しながら地域課題の共有や地域の理想の実現に向けて支援する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	市民後見人バンク登録者数	単位【人】	予定	13	14	15	16
			実績	9			
			(令和8年度目標値 ➡ 17 人)				
成果指標2	校区交流会議参加者数	単位【人】	予定	296	312	328	344
			実績	360			
			(令和8年度目標値 ➡ 360 人)				
活動指標1	市民後見人養成講座受講者数	単位【人】	予定	3	3	3	3
			実績	2			
活動指標2	校区交流会議開催数(コア会議含む)	単位【回】	予定	70	70	70	70
			実績	89			
活動指標3	戦没者追悼式参列者数	単位【人】	予定	150	150	150	150
			実績	―			
活動指標4	設定なし	単位【】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	・第4期地域福祉計画の重点施策の一つに校区交流会議を起点として地域の理想の実現に向けて、全庁的な増進型地域福祉を推進するための事業として必需性は高い。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	・市民後見人推進事業については、一部を大阪府社会福祉協議会と富田林市社会福祉協議会に委託している。 ・課内庶務に関する事務が主であり、委託になじまない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	・市民後見推進事業については、権利擁護人材育成事業(市民後見人の養成等)補助金により、大阪府社会福祉協議会への委託料の3/4を補助金で賄っている。さらに、令和5年度からは新たに生活困窮者就労準備支援事業費等補助金により、富田林市社会福祉協議会への委託料等の1/2を補助金で賄っている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	殆どの経費が直接的な市民サービスの提供に係るものではないため受益者負担の検討の余地はなく、また市民後見についても大阪府では受益者(被後見人)負担を求めないことを前提としており検討できない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	・市民後見人推進事業について、超高齢化社会を迎え、専門職後見人の不足が懸念されることから、引き続き、市民後見人の養成・育成等に取り組む必要がある。また、令和4年度に設置した中核機関が中心となり、成年後見制度に関する広報や相談支援、市長申立て等を含めた利用促進を引き続き進めて行く必要がある。 ・新型コロナ感染症の影響により、令和2年度から戦没者追悼式の開催が中止となったが、令和5年度は開催予定である。 ・“地域福祉の推進”の評価方法については、ある一つの数値の増減だけで評価することは困難であり、『量的評価』と『質的評価』の両面から地域福祉推進委員会で第4期地域福祉計画の進捗状況を評価していく必要がある。 ・「増進型地域福祉」の考え方や、「校区交流会議」について、市民への周知が不十分であることから、さまざまな機会で周知に努めていく必要がある。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・市民後見人養成事業について、引き続き大阪府社会福祉協議会へ委託（令和5年度は大阪府下21市町で共同委託）することにより、参画市町内で同一の内容、基準で活動をサポートできることから、来年度も継続して事業を行いたい。 ・市民後見人の活動支援については、引き続き富田林市社会福祉協議会へ委託し、中核機関と連携しつつ、バンク登録者及び受任者の支援拡充を図るため、それに伴う事業費の増額を要望する。 ・令和5年度も地域福祉推進委員会を2回開催し、第4期地域福祉計画の推進に向けて進捗管理を行う。 ・市広報誌や市ウェブサイトの掲載等と通じて、校区交流会議の取り組みについて、広く周知を図っていく。

令和 5 年度 事業評価シート（予算要望 附属資料）

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032172	事業名称	民生委員等事務

施策体系	
	（分野別施策2）みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ （2）支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	（個別施策9）地域福祉の推進

予算科目	
	（款） 民生費
	（項） 社会福祉費
	（目） 社会福祉総務費

事業種別	
	（大事業） 民生費
	（中事業） 社会福祉経常事業
	（小事業） 民生委員等事務

事業目的	
	民生委員・児童委員の配置及び、福祉団体の活動支援を行うことで、地域福祉の推進を図る。

（現年）

事業費（単位：千円）		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	4,118	3,805		
	決算	3,669			

事業概要	
	民生委員・児童委員の適正な配置を行う。また、富田林市民生委員児童委員協議会・富田林地区保護司会に対して、団体活動の充実を図る為の支援を行っている。

■実施（DO）

（現年）

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	民生委員活動件数報告書における活動日数の年度合計（大阪府への報告時数値）	単位【 件 】	予定	12,380	12,380	12,380	12,380
			実績	6,930			
			（令和8年度目標値 ➡ 12,380 件）				
成果指標2	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				
			（令和8年度目標値 ➡ ）				
活動指標1	団体への補助金交付額	単位【 円 】	予定	―	―	―	―
			実績	3,180			
活動指標2	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				

■評価（CHECK）

事業の必需性	○：事業全体について必需性が高い（その他）
	地域福祉の向上の為や、更生をサポートする活動をしている団体を支援しており、社会的必需性が高い。
事業の委託可能性	×：委託できない（効率・効果的課題）
	一部は委託可能の可能性があるが、委託先への指導等の労力を踏まえると、現状実現は難しい。

新たな財源の検討	○：得られるものはない
	民生委員の推薦等に係る大阪府の負担金は受けているが、他に得られる補助金等はない。
受益者負担の適正さ	ー：該当しない
	民生委員・児童委員、保護司の活動支援を通して、地域住民の福祉の向上を図る事業であり、受益者負担を求める性格のものではない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	民生委員・児童委員や保護司においては、その役割の大きさが増す中で担い手不足が課題となっており、今後もより一層深刻な状態になっていくと見込まれる。 民生委員・児童委員や保護司に関する業務については、市の業務と団体事務局としての業務を適切に分けて行う必要がある。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	地域福祉の推進を図る上で必要性が高い個人及び団体であり、現任委員に今後も継続してもらう為の支援が必要である。また、民生委員・児童委員の役割についてのチラシ等を作成するなどして、候補者を推薦いただく町会・自治会の協力を得られるよう理解の促進に努める。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032176	事業名称	生活つなぎ資金運用事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策12) 生活の自立に向けた支援

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 社会福祉総務費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 生活つなぎ資金運用事業

事業目的	一時的に日常の生計を維持することが困難になった場合に、生計資金として貸し付け、今後の自立更生を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	7,184	6,966		
	決算	1,968			

事業概要	富田林市生活つなぎ資金貸付基金条例及び同施行規則に基づき、低所得者世帯が災害、傷病または失業等で一時的な収入の減収、または支出の増加により日常の生計を維持することが困難になった場合に、貸付金額20万円以内・無利子・貸付期間22ヶ月(内2ヶ月は据置)・連帯保証人1名の条件により貸し付けを行う。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	貸付件数	単位【件】	予定	50	50	50	50
			実績	2			
			(令和8年度目標値 ➡ 50 件)				
成果指標2	徴収率	単位【%】	予定	20	20	20	20
			実績	12			
			(令和8年度目標値 ➡ 20 %)				
活動指標1	相談者数	単位【人】	予定	120	70	30	30
			実績	39			
活動指標2	支払督促件数	単位【件】	予定	10	10	10	10
			実績	4			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	△:事業内の一部について必需性が低い
	新規貸付については、生活困窮者自立支援法に基づく事業や社会福祉協議会の貸付事業等の活用が進み、年々減少している。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	生活困窮者自立支援法に基づく事業との連携を図り、平成31年度より貸付相談受付業務に関して、社会福祉法人富田林市社会福祉協議会へ委託を行った。 債権回収業務については、債権回収会社(サービサー)への委託を検討する余地がある。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	貸付金の財源としては、生活つなぎ資金貸付金積立金を取り崩しており、新たな財源はない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	制度の主旨からして馴染まない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	市独自の低所得者支援策としては、意義のあるものではあるが、生活困窮者自立支援法に基づく事業や社会福祉協議会の貸付事業等の活用が進み、貸付件数については年々減少している状況である。特にコロナ禍から長期化している物価高騰が続く中、様々な事情により生活困窮者が増えているため、本事業の必要性はあると考えているが、生活困窮者自立支援法に基づく事業との適切な連携を図りつつ、今後、事業の運用や基金の活用方法等について、適宜検討していく必要があると考える。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	債権回収については、催告状送付や個別訪問、支払督促等の法的手続きを行い、適切に進めていく。債務名義取得後の手続きに関しては、必要に応じて、「第三者からの情報取得手続」を経て、強制執行を行うこととなり、、適宜、それらにかかる費用が必要となっている。 新規貸付相談については、平成31年度より受付業務を委託化しており、他の事業と併せて、相談者に適した支援へとつなげていく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	032183	事業名称	社会福祉協議会補助事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 社会福祉費		(中事業) 社会福祉経常事業
	(目) 福祉会館費		(小事業) 社会福祉協議会補助事業

事業目的	富田林市社会福祉協議会の各事業に補助金を交付することで、関係機関・団体と連携しながら地域住民の生活課題の解決を図り、地域福祉の推進を図る。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	43,822	43,822		
	決算	43,312			

事業概要	職員人件費のほか、住民相互の支えあい活動である小地域ネットワーク活動、福祉・教育・環境等のボランティア活動、日常生活自立支援事業、増進型地域福祉推進事業にかかる補助。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	地区福祉委員会委員数	➡	単位【 人 】 予定	1,400	1,450	1,500	1,550
			実績	1,135			
			(令和8年度目標値 ➡ 1,600 人)				
成果指標2	ボランティア活動参加者数	➡	単位【 人 】 予定	410	420	430	440
			実績	226			
			(令和8年度目標値 ➡ 450 人)				
活動指標1	設定なし	➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標2	設定なし	➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標3	設定なし	➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標4	設定なし	➡	単位【 】 予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必要性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に策定するなど、相互に連携しながら地域福祉の推進、発展を目標としており、当協議会への補助事業は必要である。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	事業に対する補助事業であるため、委託できない。委託的事業費補助である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	小地域ネットワーク活動推進事業については、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金、令和5年度からボランティア活動推進事業及び増進型地域福祉推進事業には重層的支援体制整備事業交付金を活用している。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	委託的事業費補助であるため。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	少子高齢化や人口減少など、社会情勢の大きな変化により、住民同士のつながりの希薄化や、地域住民が抱える生活課題は複雑・複合化している。 市内16小学校区ごとに校区交流会議が開催され、地域住民と専門職、行政等が地域の理想の姿を共有し、実現に向けて協働し、地域の主体性を育みながら取り組む「増進型地域福祉」の推進は、本市の重要施策であり、制度や分野、部局にとらわれない全庁的な取り組みとして、これからの地域福祉の生命線となることから、令和5年度から補助事業の拡充を行った。 社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、住民活動の援助など、地域福祉を推進する中核的な役割を担っており、これまで以上に、市と社会福祉協議会のそれぞれの役割を相互に連携しながら、増進型地域福祉を推進していく必要がある。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・市社会福祉協議会や校区担当職員と連携しながら、増進型地域福祉を推進するための起点となる校区交流会議の開催を通じて、市民が助け合い、主体性を育みながら、地域の理想の姿の実現に向けた校区プログラムを支援するとともに、校区交流会議や校区プログラムのさらなる発展に向けて、市社会福祉協議会と協働した周知・広報活動により、広く市民に関心や理解を深め参加者の増加を図る。 ・地域福祉計画・地域福祉活動計画に則り、市と社会福祉協議会が一体となって、増進型地域福祉の推進に取り組んでいく必要があり、社会福祉協議会の運営や社会福祉を目的とする事業補助について、予算額を精査しながら事業を継続していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	033120	事業名称	福祉会館管理運営事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 福祉会館費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 福祉施設管理事業
	(小事業) 福祉会館管理運営事業

事業目的	高齢者、障がい者、母子家庭又は父子家庭、寡婦の人たちの学習交流・憩いの場として健康の増進・教養の向上・レクリエーション・各種クラブ活動などのための会議室や入浴施設を備え、市民福祉の向上を図る。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	51,639	51,811		
	決算	51,039			

事業概要	富田林市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営している。祝日・年末年始を除き、開館。 昭和55年度事業開始。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	年間施設利用者数	単位【人】	予定	94,900	94,900	94,900	94,900
			実績	88,030			
			(令和8年度目標値 ➡ 94,900 人)				
成果指標2	設定なし	単位【】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	教室・講座参加人数	単位【回】	予定	2,500	2,500	2,500	2,500
			実績	2,799			
活動指標2	設定なし	単位【団体】	予定				
			実績				
活動指標3	設定なし	単位【】	予定				
			実績				
活動指標4	設定なし	単位【】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	市で唯一の障がい者施設としての位置づけがあり、囲碁・将棋、カラオケなど高齢者の娯楽の場としても親しまれている。利用実績として、コロナ禍前で10万人前後、令和4年度の実績においても8万8千人の施設利用者数がある。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	富田林市社会福祉協議会を指定管理者として指定している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	指定管理料が主な経費であり、これに対して得られる補助金などはない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	現在は、浴場利用料のみ徴収しているが、高齢者や障がい者等のための施設ということもあり、高額な受益者負担を課すことはなじまない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	本施設は、指定管理者制度により運営しており、その運営状況については直近（令和4年）の外部評価においても、特に問題のない管理運営がなされていると評価されている。現状、コスト面、サービス面において直営に比べてメリットが大きいと考えており、引き続き指定管理者制度による運用が適当と考えている。 ただし、物価高騰の影響を受け、指定管理料（基本協定額）が高騰することが想定される。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	令和5年度は指定管理者の選定年であり、指定管理者候補の提案額に基づき債務負担行為を行う。令和6年度以降は、基本的に当初の提案に基づき予算要望していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	033121	事業名称	ケアセンター管理運営事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) ケアセンター費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 福祉施設管理事業
	(小事業) ケアセンター管理運営事業

事業目的	ケアセンターとして高齢者福祉の推進のため、介護老人保健施設と在宅介護支援施設・健康づくり・世代間交流を図る。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	132,621	121,487		
	決算	133,727			

事業概要	ケアセンター管理運営共同事業体が指定管理者として管理運営している。

■実施(DO)

			単位		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	年間施設利用者数	➡	【人】	予定	117,010	117,010	117,010	117,010
				実績	116,769			
				(令和8年度目標値 ➡ 117,010 人)				
成果指標2	ウェルネス利用者数	➡	【人】	予定	77,300	78,000	78,000	78,000
				実績	64,673			
				(令和8年度目標値 ➡ 78,000 人)				
活動指標1	介護老人保健施設利用者数	➡	【人】	予定	34,777	34,777	34,777	34,777
				実績	31,087			
活動指標2	設定なし	➡	【 】	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	➡	【 】	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	➡	【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	センターの主な機能である介護老人保健施設が有する73床のベッドについては、ほぼ9割前後の利用率で推移している状況であり必需性が高いものと考えている。また、温水プールを含むウェルネス施設についても、令和4年度は6.4万人の利用があり、市内の同種施設の整備状況を考えても、一定必需性があるといえる。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	ケアセンター管理運営共同事業体を指定管理者として指定している。

新たな財源の検討	△:得られる可能性がある
	指定管理料が主な経費であり、これに対し得られる補助金等はない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	受益者負担として、貸館、ウェルネス、老健施設利用料がある。近隣自治体と比較しても妥当である。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	本施設は、指定管理者制度により運営しており、その運営状況については直近(令和4年)の外部評価においても、特に問題のない管理運営がなされていると評価されている。現状、コスト面、サービス面において直営に比べてメリットが大きいと考えており、引き続き指定管理者制度による運用が適当と考えている。 ただし、物価高騰の影響を受け、指定管理料(基本協定額)が高騰することが想定される。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	令和5年度は指定管理者の選定年であり、指定管理者候補の提案額に基づき債務負担行為を行う。令和6年度以降は、基本的に当初の提案に基づき予算要望していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	033122	事業名称	コミュニティセンター管理運営事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) コミュニティセンター管理運営事業費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 福祉施設管理事業
	(小事業) コミュニティセンター管理運営事業

事業目的	コミュニティセンターとして生涯学習・地域福祉・イベントなどを通じて異なる世代間で交流を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	42,585	42,903		
	決算	41,985			

事業概要	講座室等の貸館を行っているほか、入浴施設も備えている(月曜日を除く)。 富田林市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営している。祝日・年末年始を除き、開館している。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	年間施設利用者数	単位【人】	予定	64,300	64,400	64,400	64,400
			実績	52,516			
			(令和8年度目標値 ➡ 64,400 人)				
成果指標2	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	イベント実施数	単位【回】	予定	12	12	12	12
			実績	14			
活動指標2	設定なし	単位【 】	予定		-		
			実績				
活動指標3	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4	設定なし	単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	世代間交流施設として位置づけられている。浴場については、利用者を限定せず誰でも利用することができる。利用実績としてコロナ禍前で約5万3千人、令和4年度の実績においても約5万2千人の施設利用者数となっている。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	富田林市社会福祉協議会を指定管理者として指定している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	指定管理料が主な経費であり、これに対して得られる補助金などはない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	浴場利用料、貸館・設備利用料を徴収している。交流施設ということもあり、高額な受益者負担を課すことはなじまない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	本施設は、指定管理者制度により運営しており、その運営状況については直近(令和4年)の外部評価においても、特に問題のない管理運営がなされていると評価されている。現状、コスト面、サービス面において直営に比べてメリットが大きいと考えており、引き続き指定管理者制度による運用が適当と考えている。 ただし、物価高騰の影響を受け、指定管理料(基本協定額)が高騰することが想定される。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	令和5年度は指定管理者の選定年であり、指定管理者候補の提案額に基づき債務負担行為を行う。令和6年度以降は、基本的に当初の提案に基づき予算要望していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	034111	事業名称	総合福祉会館施設改修事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 福祉会館費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉施設整備事業
	(小事業) 総合福祉会館施設改修事業

事業目的	老朽化した施設の改修を行い、円滑な施設運営を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	0	1,800		
	決算	0			

事業概要	施設は昭和55年度に事業を開始しており、老朽化した施設設備等の改修を計画的に行う。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	施設の改修事業であり、毎年の成果が測れるものではないため、成果指標の設定になじまない。	単位【 0 】	予定	0	0	0	0
			実績	0			
			(令和8年度目標値 ➡ 0 0)				
成果指標2	設定なし	単位【 0 】	予定	0	0	0	0
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡ 0 0)				
活動指標1	施設改修等の件数	単位【 0 】	予定	0	0	0	0
			実績	0			
活動指標2	設定なし	単位【 0 】	予定	0	0	0	
			実績				
活動指標3	設定なし	単位【 0 】	予定	0	0	0	
			実績				
活動指標4	設定なし	単位【 0 】	予定	0	0	0	
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	施設の運営継続と長寿命化のために必要である。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	公共施設の改修事業であるため、なじまない。

新たな財源の検討	△:得られる可能性がある
	改修内容によっては、補助金等を得られる可能性がある。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	公共施設の改修事業であるため、該当しない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	施設については築40年を経過している。施設の長寿命化に向けて、継続して取り組まなければならない。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	毎年度、施設の現状を確認したうえで、緊急性の高いものから要望していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	034113	事業名称	ケアセンター施設改修事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策9) 地域福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) ケアセンター費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉施設整備事業
	(小事業) ケアセンター施設改修事業

事業目的	老朽化した施設の改修を行い、円滑な施設運営を図る。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	24,860	383,171		
	決算	11,654			

事業概要	施設は平成8年度に事業を開始しており、老朽化した施設設備等の改修を計画的に行う。

■実施(DO)

			単位		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	施設の改修事業であり、毎年の成果が測れるものではないため、成果指標の設定になじまない。	➡	単位【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	施設改修等の件数	➡	単位【 】	予定	4	-	-	-
				実績	3			
活動指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	施設の運営継続と長寿命化のために必要である。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	公共施設の改修事業であるため、なじまない。

新たな財源の検討	△:得られる可能性がある
	改修内容によっては、補助金等を得られる可能性がある。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	公共施設の改修事業であるため、該当しない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	施設については築25年を経過し、改修必要か所が増加しており課題である。施設の長寿命化に向けて、継続して取り組まなければならない。 令和4年度から5年度にかけて、コージェネレーション設備の更新を進めている。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	毎年度、施設の現状を確認したうえで、緊急性の高いものから要望していく。

令和 5 年度 事業評価シート（予算要望 附属資料）

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	912101	事業名称	共同処理一般管理事業

施策体系	（経営的施策）将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進 ▶ ---------- ▶
	（経営的施策1）効率的・効果的な行財政運営

予算科目	（款） 総務費	事業種別	（大事業） 総務費
	（項） 総務管理費		（中事業） 総務管理費
	（目） 一般管理費		（小事業） 共同処理一般管理事業

事業目的	河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村との広域連携により、効率的な事務処理を行う。

（現年）

事業費（単位：千円）		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	7,350	8,190		
	決算	6,784			

事業概要	南河内広域事務室の広域まちづくり課及び広域福祉課の一般管理事務。

■実施（DO）

（現年）

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	施策的目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				（令和8年度目標値 ➡ ）			
成果指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				（令和8年度目標値 ➡ ）			
活動指標1	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			
活動指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			
活動指標3	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			
活動指標4	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			

■評価（CHECK）

事業の必需性	○：事業全体について必需性が高い（法的必需性）
	広域まちづくり課・広域福祉課が所管する業務を1団体で実施することを考えれば、共同処理は非常に効率的であると考える。
事業の委託可能性	×：委託できない（効率・効果的課題）
	内部管理の事務であり、委託の必要性や効果が低い。

新たな財源の検討	○：得られるものはない
	大阪府からの権限移譲交付金及び手数料を財源としているが、今後新たな財源は見込めない。
受益者負担の適正さ	○：適正である
	広域まちづくり課、広域福祉課、ともに主な業務が大阪府の権限移譲事務であることから、大阪府が定めている手数料条例に準じ、各市町村の条例で定め、徴収を行っている。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	広域まちづくり課、広域福祉課は6市町村共同で事務処理を行うために設置された組織であることから、効率的・効果的に事務を推進できるものとなっている。しかし、機構の状況から、下記の課題があげられる。 1、財政的には、府交付金と各種手数料以外は、各市町村の負担金で運営されていることから、一層効率的な運営を求められ、容易な人員増は難しい。 2、今後も法律改正等により新たな業務が発生したり、既存事務における事務も共同処理化が予想されることから、広域連携研究会にて検討していく必要がある。 3、専門性が高く、知識の継承が困難で、異動周期のある各市町村からの配置職員と大阪府OB職員で運営している現状だが、府の権限移譲後10年が経過し現在任用している府OB職員の年齢が高齢化となっており、業務の継続性、質の担保が喫緊の課題である。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	広域共同処理に関しては、6市町村で組織する南河内広域連携研究会で協議、検証を行っており、計画的に予算化されているが、下記の課題がある。 ・共同処理事務の増加に伴い、現在の執務室ではオーバーフローの状態にある。依然として来客者も多く、既設のカウンタースペース3か所では、来客者を待たせている状況が散見されるため、執務室の拡大等を検討する必要がある。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	922101	事業名称	広域福祉事業

施策体系	(経営的施策) 将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進 ▶ ---------- ▶
	(経営的施策1) 効率的・効果的な行財政運営

予算科目	(款) 移譲事務共同処理事業費	事業種別	(大事業) 移譲事務共同処理事業費
	(項) 広域福祉事業費		(中事業) 広域福祉事業費
	(目) 広域福祉事業費		(小事業) 広域福祉事業

事業目的	河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村との広域連携により、効率的な事務処理を行う。

事業費(単位:千円)		(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	99,146	93,979		
	決算	90,370			

事業概要	介護保険法に定める居宅サービス事業者の指定・指導/障害者総合支援法に定める障がい福祉サービス事業者の指定・指導 社会福祉法に定める社会福祉法人の設立認可・指導監査/身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付等、 いずれも専門性の高い事務を、地方自治法に基づく6市町村共通の内部組織(広域福祉課)を設置し共同で処理している。

■実施(DO)

				(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	施策的目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	「指定居宅サービス事業者の指定等」事務のうち実地指導(地域密着サービス事業及び居宅介護支援事業を含む) ()は本市の件数	➡	単位【件】	予定	110(50)	110(50)	110(50)	110(50)
				実績	28(9)			
活動指標2	「指定障がい福祉サービス事業者の指定等」事務のうち実地指導 ()は本市の件数	➡	単位【件】	予定	75(30)	75(30)	75(30)	75(30)
				実績	28(12)			
活動指標3	「社会福祉法人の設立認可等」事務のうち指導監査 ()は本市の件数	➡	単位【件】	予定	15(3)	15(3)	15(3)	15(3)
				実績	10(2)			
活動指標4	「身体障害者手帳の交付」事務のうち交付(新規・再交付) ()は本市の件数	➡	単位【件】	予定	1500(600)	1500(600)	1500(600)	1500(600)
				実績	1231(435)			

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	広域福祉課が所管する業務を1団体で実施することを考えれば、共同処理は非常に効率的であると考える。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	施設等への立入、実地指導及び指導監査等の業務が主であり、業務の性質上なじまない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	大阪府からの権限移譲交付金及び手数料を財源としているが、今後新たな財源は見込めない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	大阪府の権限移譲事務であることから、大阪府が定めている手数料条例に準じ、各市町村の条例で定め、徴収を行っている。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	広域福祉課は6市町村共同で事務処理を行うために設置された組織であることから、効率的・効果的に事務を推進できるものとなっている。しかし、機構の状況から、下記の課題があげられる。 1、財政的には、府交付金と各種手数料以外は、各市町村の負担金で運営されていることから、一層効率的な運営を求められ、容易な人員増は難しい。 2、今後も法律改正等により新たな業務が発生したり、既存事務における事務も共同処理化が予想されることから、広域連携研究会にて検討していく必要がある。 3、専門性が高く、知識の継承が困難で、異動周期のある各市町村からの配置職員と大阪府OBで運営している現状から、業務の継続性を担保することが喫緊の課題である。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	広域共同処理に関しては、6市町村で組織する南河内広域連携研究会で協議、検証を行っており、計画的に予算化されているが、下記の課題がある。 ・当課の業務は、大阪府からの権限移譲事務が中心であることから、専門知識を持った大阪府OBを会計年度任用職員として3名採用し、業務に当たっているが、大阪府も権限移譲後10年が経過し、現在任用している府OB職員の年齢が高齢化となっており、関連する資格所有者（ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、会計士等）を採用して育成し、業務の継続性を担保していく必要がある。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月31日
部署名	子育て福祉部 増進型地域福祉課
評価者	竹口 順子

■対象事業

事業番号	922201	事業名称	広域まちづくり事業

施策体系	(経営的施策) 将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進 ▶ ---------- ▶
	(経営的施策1) 効率的・効果的な行財政運営

予算科目	(款) 移譲事務共同処理事業費
	(項) 広域まちづくり事業費
	(目) 広域まちづくり事業費

事業種別	(大事業) 移譲事務共同処理事業費
	(中事業) 広域まちづくり事業費
	(小事業) 広域まちづくり事業

事業目的	河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村との広域連携により、効率的な事務処理を行う。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	46,625	47,190		
	決算	48,303			

事業概要	都市計画法における開発許可等処分 宅地造成等規制法における宅地造成に関する工事許可等処分 等、いずれも専門性の高い事務を、地方自治法に基づく6市町村共通の内部組織(広域まちづくり課)を設置し、共同で事務処理を行っている。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	施策的目的のない事業であり、成果指標の設定になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2	設定なし	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	都市計画法における開発許可処分等受付けた件数 ( )は本市の件数	➡	単位【件】	予定	90(30)	90(30)	90(30)	90(30)
				実績	118(33)			
活動指標2	宅地造成等規制法における宅地造成に関する許可処分等受付け	➡	単位【件】	予定	15(5)	15(5)	15(5)	15(5)
				実績	16(10)			
活動指標3	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4	設定なし	➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	大阪府からの権限移譲事務及び法に定められた事務を行うため、必需性は高いものである。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	開発地等の現場検査及び確認、監察指導等の業務が主であり、業務の性質上なじまない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	大阪府からの権限移譲交付金及び申請者からの手数料を財源としているが、新たな財源は見込めない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	各種申請については、概ね府内統一された手数料金額を条例に基づき納付頂いております。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	当初は大阪府からの権限移譲事務を6市町村で共同処理を行うことにより、コスト面における成果をめざすとともに、事務処理の効率化及び事務処理体制の強化を図ることを目的として発足しました。 本課の課題として、下記内容があげられます。 1. 財源的には、府交付金と各種手数料以外は、各市町村の負担金で運営されていることから、一層効率的な運営を求められ、容易に人員増は難しい。 2. 発足以降、都市計画法における開発許可等処分、宅地造成等規制法における宅地造成に関する工事許可等処分の2つを主な事務として処理を行ってまいりましたが、今後、所管する事務のうち経験のない新たな事務の対応や、法改正による新たな事務に対応するための事務量増に対応しなければならない。 3. 事務内容の専門性が高く、技術継承に長時間を要します。配置職員については、各市町村から職員が派遣されているが、異動周期が3年間としているため、毎年異動者があり、業務の引継ぎに不安がある。また、6市町村職員ではそのノウハウに乏しいことから、会計年度任用して、専門知識を持つ大阪府OB1名を任用し、業務の運営を行っている現状である。今後の業務の継続性、質の担保することが課題となっている。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	広域共同処理に関しては、6市町村で組織する南河内連携研究会で協議、検証を行っており、計画的に予算化がなされているが、下記については、喫緊の課題である。 共同処理業務については、いずれも専門性が高いものであり、円滑な業務の遂行と継続性、質の担保を図るため、専門的な技術を持つ職員配置や効率的な事務継承、効果的な人材育成を図れるよう体制の見直しが必要である。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 生活支援課
評価者	山本 三男

■対象事業

事業番号	032301	事業名称	生活保護事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策12) 生活の自立に向けた支援

予算科目	(款) 民生費
	(項) 生活保護費
	(目) 生活保護費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 生活保護事業
	(小事業) 生活保護事業

事業目的	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対し、その程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活保障をするとともに、その自立を助長する。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	4,084,390	3,916,795		
	決算	3,940,092			

事業概要	生活保護に関する相談や各種調査、生活保護世帯への必要な保護を行う。また、就労意欲の醸成及び育成を図り、就労活動を支援することで自立した生活を営むことができるよう支援する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	生活保護事務は法定受託事務であり、成果指標の設定になじまない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2	就労支援事業による就労率(就労者数/事業対象者数)	単位【 % 】	予定	55	60	65	70
			実績	36			
			(令和8年度目標値 ➡ 75 %)				
活動指標1	就労開始による生活保護費減の総額	単位【 千円 】	予定	24,000	24,000	24,000	24,000
			実績	10,886			
活動指標2	就労支援員の延べ面談回数	単位【 回 】	予定	450	450	450	450
			実績	427			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	生活保護法に基づき法定受託されているため、必需性は高い。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	事業自体の委託の可能性はないが、適正な扶助を行うために点検業務の一部を委託している。

新たな財源の検討	△:得られる可能性がある
	補助率の変更の可能性はある。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	生活保護の制度になじまないため。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	そもそも法定受託事務であることから、生活保護事業を評価することはなじまない。 就労促進事業については、自立助長の観点からも有益であり、今後も就労可能な者を就労に結び付けることが最重要課題と考える。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	就労支援は、支援対象者と面談を行い、本人の希望と適正を考慮した職種の選定や求職活動に対する助言など、対象者が就職できるまで繰り返し行うため、非常に手間と時間を要する。現在、専門的な知識を持つ就労支援員を2名雇用し、就労支援にあたっているが、就労促進に高い効果がある。 令和3年度は事業対象者90名に対して就労に繋がった人数は43名で就労率は48%であったが、令和4年度は事業対象者74名に対して27名で就労率は36%と下落した。長引くコロナ禍で悪化していた雇用情勢は令和4年度はやや改善傾向であったが、事業利用者の中で希望の多い清掃業や工場内作業等の業種の求人はほぼ増加が見られず、就労率が減少した原因の一つであると思われる。 令和4年度は事業利用者の就労意欲低下を防ぐため、切れ目なく支援を行うようにし、結果として述べ面談回数については322回から427回に増加した。事業成果については、社会情勢の影響を受けやすいと考えられるが、被保護者の自立のために重要な役割を担っていることには変わりなく、今後もこの体制を維持し、就労可能な者を就労に結び付けていきたいと考える。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032201	事業名称	保育所管理事務

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 児童福祉総務費		(小事業) 保育所管理事務

事業目的	保護者の継続的な就労、疾病等に対し、児童の福祉が保障されるように保育所等の入所及び保育料計算を行う。

事業費(単位:千円)		(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	6,325	10,644		
	決算	8,081			

事業概要	保育所等の入所受付・入所決定や、保育料の決定及び効率的な徴収など公立・民間保育所等の円滑な運営を支援している。保護者の保育料納付の利便性を図るため、口座振替による収納やコンビニエンスストアでの収納に加え、令和3年度より電子決済による収納を実施している。

■実施(DO)

				(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	こども未来室の管理事業のため成果指標になじまない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	公立保育所定員(人)	単位【人】	予定	670	670	670	609
			実績	661			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)	新たな財源の検討	△:得られる可能性がある
	保育所等の入所や保育料の決定についての管理業務であるため必要である。		子ども子育て支援システムの改修費用やそれらに伴う委託料等について、国庫交付金が対象となる場合がある。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題)	受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	市全体の保育所等を管理するため委託はできない。		保育所等の管理にかかる事務やシステム保守に必要な事業であるため、直接的な受益者はいない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	保護者の保育料納付の利便性を図るため、口座振替による収納やコンビニエンスストア、電子決済など複数の収納方法を取扱い、納付率の向上に貢献することができた。 保育施設等における世帯状況の管理など円滑な保育運営を支援するため、システム整備費等は必須であることから、予算確保についても継続した措置が必要となる。 また、保守委託料や手数料等ランニングコストの増額や物価高の上昇が懸念されるため、状況に応じた対応が求められる。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	保育所等に在籍する世帯に対し、家庭状況等のシステム管理や保育料等納付におけるランニングコスト費用等は保育運営においては必須であるため、今後も確実な予算措置が必要である。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032202	事業名称	保育所一般運営事務

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉施設費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 保育所一般運営事務

事業目的	
	市立保育所の円滑且つ効率的な管理運営を行うもの

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	459,918	423,433		
	決算	396,212			

事業概要	
	市立保育所管理・運営のための経費で、会計年度任用職員の賃金等の支払い、施設の維持管理、保育の実施に必要な物品等の購入を行っている。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	公立保育所の管理事業のため成果指標になじまない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	公立保育所定員(人)	単位【 人 】	予定	670	670	670	609
			実績	661			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	保護者の継続的な就労、疾病等に対し、児童の福祉が保障されるように保育所は必要である。又、支援が必要な園児に手厚いケアをするためにも必要な施設である。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	会計年度任用職員の賃金計算・出退勤管理等、労務管理の一部委託は可能である。ただし、業務委託する場合、市全体で委託することが効果的である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	国・府の補助が、地方交付税措置により、一般財源化されたため、該当するものがない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	近隣自治体の状況、市民のニーズを考慮し、現在の保育料から、変更の予定は考えていない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・本事業において、待機児童の緩和として定数外児童の受け入れ、障がい児の受け入れを行っている。支援を必要とする園児も増えてきているため、障がい児の受け入れ人数を2017年度から増やしている。 ・保育園の修繕、補修においては、園児の怪我など環境的に不良な状況につながることのないように、優先順位を考え行っている。正規園務員は、複数で行う必要のある作業が多いため共同作業が増え、自園の環境整備とのバランスが難しい状態であったので、会計年度任用職員の園務員(主に環境整備作業)の確保を行った。 ・給食は、成長が望ましい乳幼児期に重要な栄養バランスを配慮した献立の提供が必要であるが、近年の食材全般の価格高騰が年々著しく、予算状況に合わせた食材の選択をせざるを得ない厳しい状況である。 ・子どもの健康管理の把握のために定期的な検診、子どもの安全を守るための機械整備、施設備品の点検、園舎の整備(害虫駆除、樹木消毒など)も重要であるとともに、園児の保育園生活を充実させるためにも、成長に合わせた遠足、玩具、図書が必要である。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・保育士不足の現状、年度途中の人員確保は厳しい状況である。単年度で退職や転職する職員もおり、雇用定着や新たな人員確保(潜在保育士の発掘など)には、賃金の増額等の処遇改善で他市からの経験者や新しい人材を呼び込む必要性があると考えられる。2020年度から会計年度任用職員に制度が変わるにあたり、報酬額の見直しも行った。 ・正規園務員は保育園・学童クラブの修繕等の共同作業を行い、園児の怪我など環境的に不良な状況につながることのないように努める。また保育園の環境整備(清掃及び保育の補助業務)は会計年度任用職員を各園に配置し行っている。 ・社会保険料の拡大加入が改正されたため、扶養の範囲内で働きたい会計年度任用職員の希望者には、4時間勤務が適しており任用しやすい条件になっている。午後勤務者任用について、賃金等雇用条件を午前勤務より良くすることで、人員の確保を図る必要もあると考える。 ・物価高騰により、光熱水費、消耗品費、備品購入費、賄材料費は今後、より厳しい状況になると予測される。保育用品も節減に努めているが、更新希望のものが更新できていないなど、全体的に予算が不足し、保育園運営は厳しい状況である。 ・施設、備品の老朽化も進み、予算措置された予算では修繕しきれていない個所もあり、職員等で修繕の対応をしているが限度がある状況である。また、高額備品については、計画的に更新を行うことで維持管理に努めていく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032204	事業名称	保育所職員研修事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉施設費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 保育所職員研修事業

事業目的	
	子育てのニーズが多様化する中で、在園児ばかりでなく地域に開かれた保育所が求められ、子育て相談事業など幅広い知識が必要となっており、職員の資質向上のために各種研修の実施を行う。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	468	566		
	決算	257			

事業概要	
	園内研修で自園の保育の課題について講師を呼び研修をしている。また他園にも案内をして参加を呼びかけている。時間外に実施する保育所職員研修会は年間6回開催し、民間保育施設や関係機関や家庭的保育実施園にも案内をし研修参加を呼びかけている。

■実施(DO)

		単位		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	研修参加人数(人)	【人】	予定	845	850	855	860
			実績	474			
			(令和8年度目標値 ➡ 865 人)				
成果指標2		【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	研修会開催案内延べ回数(回)	【回】	予定	65	65	65	65
			実績	37			
活動指標2		【 】	予定				
			実績				
活動指標3		【 】	予定				
			実績				
活動指標4		【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	
	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	保育ニーズが多様化する中で、家庭や地域の養育機能の低下により、子どもの保育だけでなく、子どもの精神的フォローや生活力を培うこと、保護者への支援や地域における子育て支援が求められています。これらの状況に対応するため保育士の資質向上を図る研修が必要不可欠であると考えられます。

新たな財源の検討	
	○:得られるものはない
	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金をすでに活用しており、現在のところ新たな財源は無い。

事業の委託可能性	
	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	保育所職員研修の一部を委託できる。

受益者負担の適正さ	
	ー:該当しない
	職員の資質向上に関わるものであり、受益者負担になじまない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	・保育所職員研修では、富田林市内の保育や子育てに関わる全ての施設や事業所の職員も参加することができている。 ・講師の報償費は、富田林市報償費支給基準に基づくが、交通費、所得税込みで最高金額の25,000円では、依頼できる講師が限られてしまう。また庁舎建て替えの関係で、研修会会場に制限があることも課題である。 ・上記の状況ではあるが、より充実した内容にするために、可能な限りオンライン研修や、ZOOMによるライブ配信の研修などを組み入れて、幅広く講師の依頼につなげることができている。しかし、対面研修が叶わないことより、職員間や講師との情報交換や意見交流が充実できていないことが課題となっており、今後の研修会開催方法にさらなる検討が必要と考えられる。 ・また、ZOOMへの参加端末に台数制限があることから、各施設からの参加台数が限られてしまう。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・遠方より参加していただく講師のために、報償費とは別に交通費の必要性を要望していきたい。 ・対面研修を計画するにあたり、庁舎建て替えの関係から研修会会場の候補が難しい。対面による参加者や講師との連携を深める場としても、会場の検討が必要である。（例えば、学校など） ・ZOOMを活用したライブ配信による研修を充実させていくために、端末制限なく各施設より参加を促していきたい。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032205	事業名称	民間保育所等運営費負担金事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 児童福祉総務費		(小事業) 民間保育所運営費負担金事業

事業目的	国の基準に基づき民間保育所等の運営に係る基本分の費用を児童の年齢、人数に応じて支弁することで、民間保育所等の運営の財政基盤としての役割を果たしている。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	1,859,345	2,047,679		
	決算	1,785,409			

事業概要	民間保育施設の運営に係る費用(事業費、人件費、管理費)を、国の基準により児童の年齢、人数(延べ人数(他市からの受託分除く))に応じて毎月支弁している。令和5年度よりげんき桜桃保育園の開設に加え、既存の宙保育園が保育所型認定こども園に移行した。令和6年度には、新たな幼保連携型認定こども園として(仮称)伏山こども園を開設し、げんき桜桃保育園が保育所型認定こども園に移行する予定である。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	認可保育所等に対して、定められた負担金額を支弁されることが法定化されており、成果指標になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2		➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	負担金支弁・市内民間保育所等数(園)	➡	単位【 園 】	予定	15	16	17	17
				実績	15			
活動指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性) 子ども子育て支援法に基づき、施設型給付・地域型給付として民間保育所等に対し運営費支給するものであることから、必需性は高い。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済) 民間保育所等については、既に社会福祉法人等により運営実施している。 (予算科目は扶助費として支出)
新たな財源の検討	○:得られるものはない 国が定める公定価格(徴収金控除後)に対して、おおよそ国1/2、府1/4の負担割合で、運営費交付金および負担金が交付されている。
受益者負担の適正さ	○:適正である 保育園等の利用者については、応能負担により保育料を徴収している。近隣市町村の状況や保護者のニーズ等を勘案しており、適切な水準にあると考える。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	国の基準に基づく公定価格により、各民間保育所等に係る運営費用を本市が支弁することから、予算確保は必須である。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	国の基準に基づき民間保育所等の運営に係る基本分の費用を児童の年齢・人数に応じて支弁することで、各民間保育所等の財源基盤となっていることから、今後も確実な予算措置が必要である。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032206	事業名称	民間保育所等運営費補助事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 児童福祉総務費		(小事業) 民間保育所運営費補助事業

事業目的	公民格差を是正し、民間保育所等の保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進を目的とする。

事業費(単位:千円)		(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	316,259	310,309		
	決算	252,531			

事業概要	民間保育施設の保育内容の充実・公民格差の解消を図り、児童福祉の増進に資するため、民間保育所等運営費補助金を交付している。令和5年度にげんき桜桃保育園(保育園)を開設及び宙保育園が保育所から認定こども園に移行。また、令和6年度には、新たに(仮称)伏山こども園(認定こども園)を開設及びげんき桜桃保育園が保育所から認定こども園に移行予定。

■実施(DO)

				(現年) 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	市内民間保育所等延べ入所児童数	単位【人】	予定	17,760	18,960	18,960	18,960
			実績	17,895			
			(令和8年度目標値 ➡ 18,960 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	補助金交付・市内民間保育所数(園)	単位【園】	予定	15	16	17	17
			実績	15			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)	新たな財源の検討	○:得られるものはない
	公民格差の解消が図られており、事業全体についての必需性は高い。		子ども子育て支援交付金等(国庫・府費)を活用しているため。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)	受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	市内民間保育施設における入所の可否(2・3号)については、こども未来室で決定しているが、運営については、各園に委託し、実施している。		事業目的として、公民格差解消のために実施されていることから、受益者負担はなじまない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	公民格差の解消を図るため、保育所等のニーズを把握し、的確かつ充実した補助を行うことが必要である。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	公民格差を解消し保育の質を担保するためにも、かかる経費については、補助金額の見直しを行う。 令和6年度には、新たな保育園として（仮称）伏山こども園（定員110名程度）の新設と既存のげんき桜桃保育園が認定こども園に移行予定であるため、今後も継続した補助が必要である。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032207

事業名称	子育て支援管理事務

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 子育て支援管理事務

事業目的	
	子育て支援全体にかかる事務やシステム保守に必要な事務を行う。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	5,880	11,460		
	決算	15,233			

事業概要	
	子ども・子育て支援事業計画の評価・点検・策定及び子ども・子育て会議の開催 児童手当・児童扶養手当・利用者支援事業等の会計年度任用職員報酬 児童手当・児童扶養手当システム保守、子育て応援サイト保守 電算システム使用料・保守 子育て支援施策の総合的な推進 等

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	子育て支援全体にかかる事務やシステム保守に必要な予算事業であり、成果指標になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2		➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	子育て応援サイトTonTon新規記事掲載回数(回)	➡	単位【回】	予定	65	65	65	65
				実績	50			
活動指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性) 法定受託事務を含む多様な子育て支援事業の運営にかかる事業で、会計年度任用職員報酬やシステム保守、使用料など子育て支援事業を円滑に行っていくために必要な事業である。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題) 多様な子育て支援事業の運営にかかる事業で、会計年度任用職員報酬やシステム保守、使用料などの予算事業であり、当該事業に関する委託は不可能である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない 国、府の交付金を活用できるものについては、すでに活用し、一般財源を削減している。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない 事業の運営にかかる事務で、会計年度任用職員報酬やシステム保守、使用料などの予算事業であり、当該事業に関して直接的に受益はない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・多様な子育て支援事業の運営にかかる事業で、会計年度任用職員報酬、システム保守、使用料などの予算事業であるが、事務の効率化を図りながら実施している。 ・国が推奨するマイナンバー制度により、手当支給事務において所得額や社会保険の種類、公的年金額などを情報連携によって多くのデータを取得しているが、連携作業が複雑であり数も多いことから、職員の事務量が増えている状況に変わりはない。 ・子ども・子育て会議を開催し、令和2年に策定した「第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認・評価・見直しを行っている。 ・子育て応援サイトTonTonの導入から7年が経過し、多くの子育て世帯がスマートフォンを利用している状況を踏まえ、現在の子育て世代のニーズにあった情報配信が求められている。 ・国のこども大綱を勘案し、自治体は大綱を勘案した「こども計画」の策定が努力義務とされている。 ・国のこども未来戦略方針において、児童手当の拡充を2024年度中に実施することが盛り込まれた。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ・児童扶養手当の現況届や特別児童扶養手当の所得状況届の受付時期は、通常業務に支障をきたさないよう、会計年度任用職員の配置を行う。また、手当の事務処理に必要なシステムに係る保守の委託料を要望する。 ・(仮称)第3期子ども・子育て支援事業計画を令和6年度末に策定するにあたり、令和5年度は計画の基礎となるニーズ調査を実施する。また、実施にあたっては、子ども・子育て会議を開催し、委員の意見を参考に調査票の作成や調査結果の分析等を行う。さらに、策定に向けては専門業者への委託が必要なためプロポーザルによる業者選定を行う。 ・国はこども大綱を令和5年中に制定する予定で、大阪府は令和6年度中に次期こども総合計画を策定する予定。市としても国、大阪府等の動向を注視し、令和7年度にこども計画の策定を検討する中で、第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画との関連を検討する必要がある。 ・現在の子育て応援サイトTonTonの保守契約が令和7年6月で終了する予定であることから、新たな子育て応援アプリの導入など子育て世代のニーズにあった情報発信について検討する。 ・児童手当の拡充に伴う必要な経費を計上し適切な支給に努める。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032209	事業名称	発達障がい児等療育支援事業

施策体系	
	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 発達障がい児等療育支援事業

事業目的	
	日常生活や学校(園)生活をより快適に過ごせるように、自閉スペクトラム症などの発達障がいのある、支援が必要な幼児・児童に対し、一人ひとりに適した療育を行う。また、専門的な相談に応じ保護者の支援を行う。

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	13,272	12,593		
	決算	13,268			

事業概要	
	平成24年度の児童福祉法改正に伴い、療育事業の実施が市へ移譲されたため、本市ではこども発達支援センターSunに療育事業を委託し、発達に関する相談や保護者の育児不安等の解消を図っている。療育支援のニーズの増加に伴い、平成31年度より本市民限定の発達障がい児等療育支援事業を立ち上げ、こども発達支援センターSunに事業を委託し、個別療育の受け皿の充実に努めている。また、継続した支援ができるように保護者と支援者が協力して「つながるファイル」の作成を行う。

■実施(DO)

			令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	療育利用人数	単位【人】 予定	55	55	85	85
		実績	73			
		(令和8年度目標値 ➡ 85 人)				
成果指標2	つながるファイル管理数	単位【冊】 予定	490	490	490	490
		実績	1,224			
		(令和8年度目標値 ➡ 490 冊)				
活動指標1	療育新規申込人数(人)	単位【人】 予定	51	51	51	40
		実績	37			
活動指標2	つながるファイル新規作成数(冊)	単位【冊】 予定	200	200	200	250
		実績	275			
活動指標3		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標4		単位【 】 予定				
		実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	療育事業のニーズが高い状況が継続している中、子ども達が自尊心をもって自立した生活ができるよう支援するために、個別療育は重要と考える。 つながるファイルの作成は、子どもに関わる機関が変わっても継続した支援を受けるために必要なツールである。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	既にこども発達支援センターSunに療育事業を委託している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	既に府より補助を受けている。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	所得状況に応じた負担あり。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・療育事業(Sun)は、南河内全体で令和4年度募集定員64人に対し新規申込総数は39人、うち本市民の新規申込者は32人であった。2回目以降の利用希望者(経験者)は例年同様のニーズがあった。平成31年度に市民限定療育事業(Sun＋)を立ち上げ、新規者かつ当該年度Sunの抽選に外れた人を優先に20人(R4年度新規申請5人)の枠で募集を行っている。その結果、新規者は全員利用に繋げられているものの、令和3年度令和4年度各14人の経験者が落選し、ニーズに十分応えられていない状況である。また、Sunとは異なる療育内容として、運動療育や作業療法、言語療法等へのニーズが高いが、そのような療育を提供している事業所は少ない。 ・市民限定療育事業については、電気料金高騰等の影響から委託料増額の検討が必要。 ・つながるファイルについては、令和3年度新規作成241冊、令和4年度275冊、子どもの所属機関での管理数は令和3年度1079冊、令和4年度1224冊といずれも増加しており、活用が広がっていることがうかがえる。 ・令和4年度初めて大阪府ペアレントメンター事業を活用し、チューリップ教室卒室者を対象とし、就学に向けての心構えと準備について経験談を話してもらった。15人の参加があり非常に好評であったため、令和5年度は同内容で対象を限定せず実施予定。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・南河内全体で実施している療育事業(Sun)は、個別による早期療育支援が提供されることで、障がい児の発育発達を促すとともに、専門的相談支援による保護者の精神的負担も軽減されるため利用ニーズも高いことから、募集定員枠の確保に努める。なお、利用期間は1年間と限りがあり、子どもの発達課題は変化し継続するものであることから、保護者は1年間でノウハウを習得することは難しく、2回目3回目と継続的な利用希望者が目立つ。したがって、本市民限定療育事業(Sun＋)を継続して実施し、新規希望者及び継続者へのニーズに対応していく。 ・昨今の電気料金高騰等の影響から、市民限定発達障がい児療育支援事業委託料の増額を検討する。 ・金剛保育園の定員削減に伴い今後発生する余裕教室等を活用し、作業療法や運動療育などニーズの高い療育の提供を検討し、様々な療育ニーズに対応していく。 ・つながるファイルは、随時ファイル様式を見直していくとともに、特に所属での活用が有意義なものとなるよう、活用方法等具体的な情報提供を行い、説明会での周知を図る。 ・大阪府のペアレントメンター事業を活用し、発達障がいのある子どもを育ててきた先輩保護者であるペアレントメンターを招き、子育てに関する経験談の紹介や、親目線での情報提供等を行うことで、発達障がいの子どもがいる家庭へのサービスの充実を図る。今後、経験談の内容や対象者について他市町村の実績も参考に実施していく。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032210	事業名称	子育てのための施設等利用給付事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 子育てのための施設等利用給付事業

事業目的	幼児教育・保育の無償化に伴い、満3歳児以上の保育料が無償化されたことにより、新制度未移行の幼稚園や保護者に対し無償となる保育料を交付または給付する事業である。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	275,251	234,957		
	決算	211,260			

事業概要	幼児教育・保育の無償化に伴い、満3歳児以上の保育料が無償化されたことにより、新制度未移行園である幼稚園の保育料を園に交付する。また、幼稚園での預かり保育や認可外保育施設等の保育料についても、無償化の対象となっていることから、保護者に対し、保育料の償還払いを行うものである。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	新制度未移行幼稚園や預かり保育等を利用している保護者に対して、決められた負担金額を支弁することが法定化されており、成果指標になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2		➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	延べ対象者人数	➡	単位【 人 】	予定	12,400	12,400	12,400	12,400
				実績	9,917			
活動指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	国の制度により定められた事業であることから、法的必需性は高い。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題)
	新制度未移行幼稚園や認可外保育施設等については、幼児教育・保育の無償化が実施される前から独立した施設であり、事業の性質上委託はできない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	事業費に対し、国1/2・府1/4・市1/4の負担割合で、国・府より交付金が給付される。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	受益者負担が無償のため該当しない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	幼児教育・保育の無償化が実施され、保育の必要性がある世帯の満3歳児以上の保育料が無償となり、子育て世帯の経済的な負担が減り、一定の評価が得られていると考えます。今後については、国制度であることから、継続し事業実施を行う必要があります。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	幼児教育・保育の無償化は国の制度であることから、継続した事業実施が必要です。 少子化による児童数の減少や新制度未移行園が新制度へ移行し、事業費に影響を与えることから、将来的には事業費が減少すると予測されます。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032211	事業名称	助産扶助事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策1) 結婚・妊娠・出産の支援	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 児童措置費		(小事業) 助産扶助事業

事業目的	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で出産が困難な妊婦を助産施設に入院させることで出産を支援する。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	15,030	14,580		
	決算	9,885			

事業概要	妊婦の福祉の増進を図るために、経済的な理由で出産が困難な妊婦を助産施設に入院させ、出産費用を負担する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	経済的に困難な妊婦を入院措置するという事業のため成果指標になじまない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	助産実施件数(件)	単位【 件 】	予定	30	30	30	30
			実績	21			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性) 法定受託事務であり、妊婦の福祉の増進を図るために、事業実施は不可欠である。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題) 法定受託事務として、市が措置を行う事業であるため。
新たな財源の検討	○:得られるものはない 法定受託事務として、国1/2・府1/4の負担割合で補助金が交付されている。
受益者負担の適正さ	○:適正である 法定受託事務として、負担金額が定められている。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・助産制度は、生活保護世帯もしくは非課税世帯が対象となり、経済的な理由で出産が困難な妊婦に対する支援であるため、申請者数については予測がしにくい。 ・出産費用が高騰化しており、1件あたりの扶助費(病院からの請求額)が上がっている。 ・負担金の未納者について、他の利用者との公平性の観点から未納者への対応方法について検討していく。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・申請者数の試算が困難であるため、これまでの実績を鑑みて予算要望する必要がある。 ・近年、出産費用が高額になってきており、それに応じた予算を確保していく。 ・母子保健担当課や生活保護担当課と連携し、制度利用が必要な妊婦を確実に把握するとともに、入院する前に申請してもらうよう制度の周知に努める。 ・事業の利用申請段階から負担金の納付について周知徹底し、出産時に負担金の納付を再度説明するなど負担金の未納を未然に防ぐ取り組みを行う。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032212

事業名称	母子生活支援施設措置事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童措置費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 母子生活支援施設措置事業

事業目的	
	母子生活支援施設に入所させ、対象者を保護するとともに、その生活を支援することで世帯の福祉の増進を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	4,320	5,772		
	決算	3,490			

事業概要	
	児童福祉法に基づき、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠ける場合、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させて保護するとともに、これらの者の自立促進のためにその生活を支援することで福祉の増進を図る。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	DV被害等の事情を抱える母子が緊急的または自立するまでの間、安心して生活するための事業であり、成果指標になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2		➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	母子保護措置件数(件)	➡	単位【 件 】	予定	1	1	1	1
				実績	1			
活動指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	児童福祉法に基づき、実施。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題)
	措置事業であるため、馴染まない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	既に国1/2、府1/4の補助を受けている。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	所得に応じ、受益者負担を設定している。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	令和4年7月より1世帯、令和5年5月、8月にそれぞれ1世帯が入所となっている。 母子生活支援施設が行き先の候補となるDV被害等のケースは増加しており、今後も母子の一時保護を実施している大阪府女性相談センターやその他関係機関と連携し対応していく必要がある。また、入所後の自立支援に向けては、入所施設及び入所先市町村との連携支援が重要となる。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	DV被害に関する相談件数は引き続き高水準で推移しており、大阪府女性相談センターの支援を受け一時保護されるケースも高水準で推移している。しかし、一時保護は期間も決まっており、保護解除後の行き先として、相談者が安全に生活できるよう、母子生活支援施設が候補となるケースが増加している。入所者は児童虐待や経済困窮等複合的な課題を抱えている。自立に向けた支援は長期化するケースが多いが、入所施設等と連携しながら実績数に応じた予算確保に努める。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032213

事業名称	児童家庭相談事務

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 児童家庭相談事務

事業目的	
	家庭における18歳未満の児童を養育する保護者等に対し、児童の養育や発達面の課題について相談に応じ、適切なアドバイスを行うことで育児不安や虐待予防に努める。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	7,007	7,238		
	決算	5,321			

事業概要	
	家庭における18歳未満の児童の養育相談、発達相談、その他家庭児童福祉の向上を図るため、専門の職員を配置し、児童家庭相談を実施する。 近年は、虐待に関する相談が急増しているため、複数職員で相談業務に当たっている。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	相談延べ件数(件)	単位【件】	予定	3,400	3,400	3,400	3,400
			実績	7,535			
			(令和8年度目標値 ➡ 3,400 件)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	相談利用人数(人)	単位【人】	予定	1,400	1,400	1,400	1,400
			実績	1,491			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	児童福祉法第十条により規定され、専門職による適切な相談対応により、育児不安や孤立化の解消、虐待の予防に努めており、極めて重要な事業である。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	相談対応している世帯の中には、子どもの発達面の課題だけではなく、要保護児童も含まれ、心理相談員と虐待対応職員との連携は不可欠であり、委託はなじまない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	既に、国・府の補助を受けている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	子どもの養育や発達面等に関する相談事業の性質上、受益者負担はなじまない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・保護者からの児童の発達相談実件数について、平成26年度の心理士採用時は100件未満だったが、令和3年度146件、令和4年度137件と件数が多い状況が継続している。また、虐待相談対応件数は令和2年度末は967件、令和3年度末は966件、令和4年度末は884件と高止まりの状態は見受けられるが、相談内容については虐待と発達課題が複合するなど複雑化・多様化している事案が年々多くなっていることから、心理面でのより専門的な知識や対応が求められている。 ・平成26年度より心理士(会計年度任用職員)を2名採用することで、専門職員による適切な相談対応を実施。保護者に子どもへの関わり方の具体的なアドバイスを行ったり、学校や園、学童保育など関係機関と連携し、児童の健全な育成や児童虐待の防止に努めている。今後も、心理士の継続的な雇用を行うとともに、経験の積み重ねや研修等を通して、資質向上に努めていく必要がある。 ・本市が実施している発達障がい児支援に関連する事業について、心理士(会計年度任用職員)2名以外に、相談係の専門職員が兼務し事業実施に努めているが、児童虐待対応が年々複雑化・多様化する中で、職員兼務による業務負担の増加が見受けられる。 ・近年、保育所巡回相談に対応するための人員・予算の確保が困難となっている。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・発達障がいに関する保護者からの相談をはじめ児童虐待の影響により発達障がいに似た症状を呈する児童や、発達課題による育てにくさから親子関係に問題が生じ心理療法を必要とする児童が増加しており、実際の現場対応の中でも発達面に課題を抱える子どもが増加している。そのため本市こども未来室において実施している様々な発達障がい児支援関連事業をまとめた専門の係を設置し、発達障がい児支援の中核的役割として様々な事業展開について検討する。 ・心理療法として箱庭療法を2週間から1か月おきに継続して行っており、その機会も併せて増加している。箱庭療法の砂については、療法を重ねると日々減少するため随時購入していく。 ・保育所巡回相談に対応するための人員・予算の確保に努める。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032214

事業名称	通園施設運営補助事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 通園施設運営補助事業

事業目的	児童発達支援センターにおける保育・療育を通して、基本的生活習慣や社会性を身に付けることができ、子どもの心身の健やかな成長につなげる。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	13,651	11,305		
	決算	13,650			

事業概要	富田林市南河内心身障害児通園施設補助金交付要綱に基づき、社会福祉法人聖徳園が運営する児童発達支援センター第1しょうとく園、第2しょうとく園に対し、三市二町一村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村)からなる南河内心身障害児通園施設運営連絡協議会で決定された補助金を交付し、その保育内容の充実と運営の健全化を図る。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	協議会にて前年度の措置人数により補助額を決定し交付する事業であり、成果指標の設定になじまない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	通園施設利用児数(10月1日時点)(人)	単位【人】	予定	25	25	25	25
			実績	22			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性) 障がい児、発達障がい児等の通園施設として、個別訓練や少人数保育を提供する児童発達支援センターの存在は必須であり、南河内の市町村が補助金を交付し事業の健全化を図っていくことは重要である。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題) 施設運営の補助事業である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない 既に府交付金を活用している。
受益者負担の適正さ	○:適正である 所得段階に応じた負担がある。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・補助金分担割合について、平成27年度開催の南河内心身障害児通園施設運営協議会において協議を行い、均等割を20%から10%に、通園児割を40%から90%に、人口割を40%から0%に見直した。人口割の廃止により、利用児童数が他市より少ないにもかかわらず本市の負担が多くなるという逆転現象は解消され、現に通園している児童の数が、各市町村の分担割合に大きく反映されることから、より適正な補助金の支出につながると考える。さらに、町村にとっては、通園児数1人当たりの負担割合の差が大きいことから、均等割のさらなる改善について要望を受け、令和2年度開催の協議会において協議を重ねた結果、均等割を5%に、通園児割を95%に見直し、令和3年4月から施行している。 ・旧美原町の用地購入分について、平成20年度に美原町が協議会を退会後、堺市が運営補助を行わないことを協議会にて承認したが、1年間の土地の無償貸与の契約を締結し、以降、堺市と協議会構成市町村は毎年土地の無償貸与の契約を更新していた。しかし、10年が経過した平成30年10月以降、堺市の共有持ち分について、堺市より「有償譲渡または有償貸付への見直しについて」協議をしたい旨の申し入れがあり、協議会に堺市が出席し毎年協議を重ねている。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・しょうとく園が抱える様々な課題に対して、南河内心身障害児通園施設運営協議会で協議を行い、より適正な補助金の支出につなげていく。 ・令和5年8月、児童発達支援センター用地における堺市持分の有償譲渡について、令和6年度中の有償譲渡に向けた予算措置について、三市二町一村からなる南河内心身障害児通園施設運営連絡協議会に正式依頼を受け、各市町村が令和6年度中の有償譲渡に向けて予算要求を行っていく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032215	事業名称	病児保育事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 病児保育事業

事業目的	怪我や病気等の子どもを専用のスペースで一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	36,110	40,550		
	決算	33,830			

事業概要	▼病児対応型 怪我や病気の子どもを保護者の就労等により家庭で保育することが困難な場合に富田林病院なでしこ保育園内の専用スペースにおいて一時的に保育を行う。 ▼体調不良児対応型 看護職を配置している保育所等の園児が保育中に体調不良となった場合に保護者が迎えに来るまでの間、医務室等で保育を行う。

■実施(DO)

(現年)

			単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	病児対応型病児保育事業年間延べ利用数	➡	【 人 】	予定	104	120	120	120
				実績	126			
				(令和8年度目標値 ➡ 120 人)				
成果指標2		➡	【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	病児対応型病児保育事業・年間利用登録数(人)	➡	【 人 】	予定	400	200	200	200
				実績	159			
活動指標2		➡	【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	仕事を持つ保護者の中で、子育てで困難を感じる1つに子どもが病気の時に預けるところがないという事がある。現状、仕事が休めない、仕事を度々休むことで継続した雇用が危ぶまれる等の問題がある中、それを解消するためにも、公共の事業として実施する必要がある。
事業の委託可能性	○:委託できる
	病児対応型は、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会等に委託している。 体調不良児対応型は、市内で保育所等を運営している社会福祉法人に委託している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	子ども・子育て支援交付金(国1/3、府1/3)が交付されているため、新たな財源は検討していない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	病児対応型は、1日あたり利用料2,500円及び給食代500円を徴収している。本市で実施している一時預かり事業の利用料や子ども子育て支援交付金の減免加算額を勘案した設定であるため、適正と考える。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	病気の子どもや体調不良の園児の保育をすることで保護者の就労を保障することができた。 病児対応型は、平成28年度に開始した事業であり、当初、対象者に対しての周知等が行き届いていないことで利用者数が伸び悩んでいたが、対象者に事業の案内チラシを配布して広報することで利用者数が増加している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の利用者数が激減したが、第5類に移行したことで利用者数が回復した。 毎年手続きが必要な利用登録を令和5年度からオンラインでもできるようにしたことで登録者及び利用者の増加が見込まれる。 今後も引き続き、変化する状況を注視しながら柔軟に対応し、安心・安全に事業を継続できるよう取り組む必要がある。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	子どもが病気の時に安心して預けることができるセーフティネット機能を有しているので、今後も継続して、利用人数に応じた予算が必要である。 また、私立保育施設での体調不良児対応型病児保育事業については、みどり保育園・梅の里こども園・寺池台こども園・葵音つばさこども園・げんき桜こども園・くみの木こども園なかのので実施しており、今後も実施園が増える可能性があるため、適切な予算措置は必要である。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032216

事業名称	幼児健全発達支援事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 幼児健全発達支援事業

事業目的	
	保健センターが行う1歳7か月児健診及び3歳6か月児健診において、発達観察が必要な幼児とその保護者に対して、集団の場において適切な指導・各種相談に応じる事により、幼児の健全な育成・発達を助長し、保護者の育児不安等の解消を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	13,704	14,012		
	決算	13,059			

事業概要	
	1995年(平成7年)5月1日制定の1歳7か月児健康診査等に伴う「フォロー教室」実施要領に基づき、チューリップ教室を実施する。1歳7か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査等において、発達の経過観察が必要な幼児と保護者に対し、集団の場で適切な指導を行うとともに各種相談に応じ、育児不安等の解消及び幼児の健全育成を図る。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	チューリップ教室利用延べ児数(人)	単位【人】	予定	1,430	1,430	1,430	1,430
			実績	964			
		(令和8年度目標値 ➡ 1,430 人)					
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
		(令和8年度目標値 ➡)					
活動指標1	チューリップ教室利用定員(人)	単位【人】	予定	75	75	75	75
			実績	59			
活動指標2	チューリップ教室開催日数(日)	単位【日】	予定	170	170	170	170
			実績	160			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	発達の経過観察が必要な幼児や家庭での養育上課題のある幼児並びにその保護者が年々増加している。各種相談に応じ育児不安等の解消及び幼児の健全育成を図る事業であるため必要である。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	子どもの発達面における課題に加え、様々な問題を抱える保護者も多く、発達支援とその後の進路の見極めや保護者支援等について専門性が求められており、かつ母子保健や障がい福祉分野との連携も欠かせず、継続的な事業展開が必要である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	大阪府新子育て交付金(成果配分枠)の補助を受けている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	無し。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・新型コロナウイルス感染対策として定員の縮小等を行っていたが、5類への変更に伴いコロナ前の状況に戻る。入室に際しては、関係機関との連携を密に行い、個々のケースのニーズに見合った適切な支援が提供できるよう調整している。 ・保護者の精神的な不安定さや子どもの発達障がい受容が出来ない等の理由で、継続的に教室に参加することが難しい保護者への対応が課題である。 ・保護者から育児負担感を聞き取り、適切な支援の場に繋いでいくことに時間を要すため、1クールでの卒室が困難な場合がある。 ・公立幼稚園における3年保育の実施や私立幼稚園の2歳児プレ幼稚園を実施に伴い進路の見極めの時期が早くなっている。早期に選択肢が広がることで、子どもの発達に見合った進路を保護者が適切に選択することが難しくなってきており、保護者支援に時間を要する。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・保護者の精神的な不安定さや子どもの発達障がいの受容が出来ない等の理由で、継続的に参加することが難しい保護者へ対して個別支援をより充実させる。 ・卒室や進路に向け、発達検査の実施やつながるファイルの作成、個別相談等を充実させ、必要な機関へ繋いでいく支援を丁寧に行う。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032218

事業名称	子育て短期支援事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童措置費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 子育て短期支援事業

事業目的	
	保護者が社会的な事由又は仕事や育児疲れなどの事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった時や経済的・DV等で緊急一時的に母子の保護を必要とする場合、一定期間、児童福祉施設等において養育及び保護すること。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	601	601		
	決算	1,027			

事業概要	
	児童福祉法及び市要綱に基づき、児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由又は仕事の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となったときや、経済的な理由等により緊急一時的に母子の保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育及び保護することにより、これらの児童及びその家族の福祉の向上を図る。

■実施(DO)

		単位		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	利用人数(人)	【人】	予定	15	15	15	15
			実績	10			
			(令和8年度目標値 ➡ 15 人)				
成果指標2		【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	利用延べ日数(日)	【日】	予定	90	90	90	90
			実績	189			
活動指標2		【 】	予定				
			実績				
活動指標3		【 】	予定				
			実績				
活動指標4		【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	・児童の養育が一時的に困難になる、緊急一時的に保護を必要とする等の保護者のニーズに応えるため、欠かすことの出来ない事業である。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	既に児童養護施設や乳児院、母子生活支援施設等に委託している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	・既に国1/3、府1/3の補助を受けている。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	・所得に応じて、受益者負担が設定されている。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・児童の養育が一時的に困難になる、緊急一時的に保護を必要とする等の保護者のニーズに応えるための事業であるため、利用人数、利用延べ日数についての試算は困難である。 ・令和5年度当初、児童養護施設3ヶ所、乳児院1ヶ所、母子生活支援施設2ヶ所と契約している。8月に新たに児童養護施設1ヶ所と契約を結ぶことができ、緊急一時的に保護が必要な児童のニーズに応えることができた。 ・現在、乳児院の契約が一つしかないため、契約が可能な施設を検討したが、近隣乳児院では施設側に受け入れる余裕がないとのことから施設数を増やすことが困難となっている。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・利用人数、利用延べ日数についての試算は困難であるが、必要に応じた予算確保に努める。 ・より幅広いニーズに応えるとともに、タイムリーな受け入れを可能とするため、新たな施設との契約を検討していく。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032219

事業名称	地域子育て支援拠点事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 地域子育て支援拠点事業

事業目的	
	少子化や核家族化により、地域での子育て機能が低下し、子育て中の親の孤独感や負担感が増大する中、子育て親子が交流し、気軽に子育て相談等ができる子育て支援拠点を開設することで、地域での子育てを支援し、子どもの健やかな育ちを支援する。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	67,711	67,757		
	決算	67,688			

事業概要	
	・主に0～3歳の子どもを持つ親が、地域において交流できる場所であり、気軽に育児相談を行う拠点である地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター、つどいの広場)を業務委託により実施する。 ・地域子育て支援センター(富貴の里保育園、梅の里こども園) 6日型 2箇所 ・つどいの広場(ふらっとスペース金剛、ネットワークすこやか、いずみ市民生活協同組合) 7箇所(6日型 2箇所、3日型 5箇所)

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	つどいの広場・地域子育て支援センターの利用者(子ども)数(人)	➡	単位【人】	予定	16,545	15,967	15,967	15,967
				実績	10,569			
				(令和8年度目標値 ➡ 15,967 人)				
成果指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	全実施施設開設延べ日数(日)	➡	単位【日】	予定	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	1,971			
活動指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	年間およそ10,000人を超える利用があり、地域に欠かすことのできない場所として定着している。 子育てにおける相談などは突発的に起こるものであり、地域で気軽に相談できる環境の確保は重要。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	運営をすべて業務委託している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	子ども・子育て支援交付金を活用している。(国1/3、府1/3)
受益者負担の適正さ	×:検討していない
	地域の人が誰でも気軽に利用できる制度の趣旨を考慮すると、受益者負担を求めることにより必要な人が利用できないことが考えられる。保育園や幼稚園等の園庭開放等も原則無料である。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・地域子育て支援拠点事業は、9箇所すべての拠点を業務委託により実施しており、本市の子育て支援の特色となっている。 ・つどいの広場と地域子育て支援センターは、これまで事業に対する取り組み方が異なっていたが、情報交換会を年1回開催することで、徐々に統一的に取り組むようになってきた。また、連携強化も図られてきた。 ・地域子育て支援拠点事業の委託料については、国の子ども・子育て支援交付金における補助基準を基に算定しており、国基準が近年増加傾向にあるため、本市委託料も年々増加している。 ・つどいの広場において、現在委託している3事業所のうち、1事業所が実施主体を別団体に引き継ぐとの事前相談があり、運営能力の有無について審査が必要なため、委託事業者選定委員会を開催し、認められた場合は令和6年度より新規団体へ委託する。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・委託料については、令和4年度までは子ども・子育て支援交付金の対象事業として計上していたが、令和5年度より重層的支援体制整備事業交付金に計上し、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱の基準額に基いて委託料を決定する。 ・年間およそ10,000人を超える利用があり、地域に欠かすことのできない場所として定着していることから、事業継続に必要な委託料を確保する。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032223

事業名称	ファミリーサポートセンター運営事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) ファミリーサポートセンター運営事業

事業目的	
	子育てを援助して欲しい人と援助したい人が会員となり、お互いに子育ての相互活動を行うファミリー・サポート・センターの事務局として、事業を円滑に行うための事業を行う。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	1,771	1,728		
	決算	1,767			

事業概要	
	ファミリー・サポート・センターの運営経費 ・会計年度任用職員報酬(会員同士のマッチングや相談等を行うアドバイザー1名) ・講習会、交流会の報償費 ・会報誌・おたよりの発行経費 ・会員活動の保険料 等

■実施(DO)

(現年)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	活動延べ件数(件)	単位【 件 】 予定	550	550	550	550
		実績	510			
		(令和8年度目標値 ➡ 550 件)				
成果指標2		単位【 】 予定				
		実績				
		(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	会員数(人)	単位【 人 】 予定	260	260	260	260
		実績	213			
活動指標2		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標3		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標4		単位【 】 予定				
		実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	共働きの家庭が多くなり、保育園利用後の預かりや、習い事の送迎など、一定のニーズがある。
事業の委託可能性	○:委託できる
	条件が整えば委託は可能。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	既に子ども・子育て支援交付金の補助を受けている。(国1/3、府1/3)
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	会員同士の相互組織の運営事務経費であり、預かりに関する負担は、会員同士で直接やりとりを行うため。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・市町村が実施する子育て支援事業の一つで、子ども・子育て支援交付金の対象事業である。 ・同事業は、市民同士の相互の支援体制で行われ、報酬を目的にしたものではなく、善意から行うボランティア的側面が強い事業であるが、現在、依頼会員に対する援助活動可能な援助会員が少なく、マッチングが難しくなっている。 ・送迎の依頼も多くなっており、令和3年度に新しい保険のプランとして送迎用の自動車保険を追加した。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・制度の利用と会員募集を広報誌に掲載するなど、援助会員を増やすための周知を継続する。 ・新しい保険プランが追加され、援助活動に安心感をもって取り組めるようになった。引き続き、保険加入への予算要望を行う。 ・制度を知ってもらい会員を増やすための取り組みとして講習会や交流会を開催しているが、交流会のメニューによっては材料費が必要になるため予算の確保を検討する。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032224

事業名称	児童扶養手当給付事務

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童措置費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 児童扶養手当給付事務事業

事業目的	
	法定受託事務として、父または母と生計を同じくしていないあるいは一定の障がいがある父または母がいる父母に児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために児童扶養手当を支給する。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	573,358	558,247		
	決算	547,888			

事業概要	
	児童扶養手当の支給に関する事務(受付、認定、相談等)

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	法定受託事務であり、指標になじまない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	受給者数(人)	単位【人】	予定	1,150	1,150	1,150	1,150
			実績	1,020			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	法定受託事務のため、事業の実施が必要。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題)
	法定受託事務として市が行う事業のため。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	法定受託事務として国1/3の補助金が交付されている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	なし。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・法定受託事務として事務を行っているが、家庭環境が複雑化しており支給決定の際には細心の注意を要している。その中で、適正な支給事務について、不正受給などの疑いがあれば現場確認や夜間訪問等を行い制度の趣旨を説明しているほか、手当支給月前に全受給者の住所チェックにより世帯状況に変化がないかを確認している。 ・支払回数が年3回から年6回に増えたため、スピーディーな入力作業や起案決裁処理、振込依頼処理が必要となる。 ・新型コロナウイルス感染症により、就業環境等の影響を受けやすいひとり親家庭等に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給したが、本来業務の繁忙期に受付業務や支払作業が重なり職員の事務量は増大した。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・手当額が高額になるため、意図しない不正受給により手当の返還が生じないないよう十分な制度の説明を行い、引き続き適正な支給事務に努める。 ・児童扶養手当の現況届の準備や受付などの繁忙期には会計年度任用職員の雇用を継続する。 ・令和2年度以降、毎年、国のひとり親家庭への給付金事務を実施しているが、緊急で突発的な給付金支給事務となる。毎回、本来業務に支障をきたしていることから、会計年度任用職員を複数人必要と考える。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032225	事業名称	一時預かり事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉施設費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 一時預かり事業

事業目的	
	保護者の断続的な就労、急な疾病等、一時的な保育に対する需要に対応するため、一時預かり事業を実施し、児童の福祉の向上と保護者の育児不安の解消を図るため。

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	37,517	34,114		
	決算	21,581			

事業概要	
	一時預かり事業(一般型・幼稚園型)は、保護者がパートなどで週1～3日だけ断続的に働いたり、ケガや出産・病気などで入院したりして家庭での保育が困難となった就学前の子どもを保育施設等で預かる事業である。令和5年度一時預かり(一般型)は、富貴の里保育園、みどり保育園、梅の里こども園、寺池台こども園、葵音つばさこども園において実施している。

■実施(DO)

		単位		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	年間延べ利用人数(人)	【人】	予定	6,500	6,500	6,500	6,500
			実績	4,333			
			(令和8年度目標値 ➡ 6,500 人)				
成果指標2		【】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	全実施施設開設延べ日数(日)	【日】	予定	1,829	1,829	1,829	1,829
			実績	3,585			
活動指標2		【】	予定				
			実績				
活動指標3		【】	予定				
			実績				
活動指標4		【】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	保育施設入所の要件に満たない方で、断続的な仕事や急な疾病のため、家庭での保育が難しい時に、一時的に預ける施設が必要。
事業の委託可能性	○:委託できる
	民間保育施設および幼稚園等については、既に業務委託により実施している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	子ども・子育て支援交付金により国1/3、府1/3、市1/3の負担割合で補助を受けている。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	年齢・利用時間・所得水準に応じて保育料を定めている。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	一時預かり(一般型)は、急な疾病時や保育施設の入園基準を満たさない週2～3日の勤務の人の利用等に対応する事業である。 一時預かり(幼稚園型)は、本市在住の在園児等で、急な用事や就労等で一時的に預けることができる事業である。 令和5年度は、富貴の里保育園・みどり保育園・梅の里こども園・寺池台こども園・葵音つばさこども園で一時預かり(一般型)事業を実施、保護者の育児負担の軽減や年度途中からの待機児童の受け皿としての役割を果たしている。また、一時預かり(幼稚園型)については、管内管外において、実施園が増加傾向にある。 公立保育所である若葉保育園においては、2003年(平成15年)4月より事業実施してきたが、利用者の減少や民間保育施設等での一時預かり事業実施園が増えてきたころから、令和2年度末をもって休止とした。 保護者のレスパイトを目的とした一時預かりお試しチケットを配布し利用してもらうことで、育児負担の軽減を図ることができた。今後も引き続き事業の充実に向けて検討していく。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	一時預かり(一般型)は、急な疾病時や保育施設の入園基準を満たさない週2～3日の勤務の人の利用等に対応する事業である。 一時預かり(幼稚園型)は、本市在住の在園児等で、急な用事や就労等で一時的に預けることができる事業である。 令和5年度は、富貴の里保育園・みどり保育園・梅の里こども園・寺池台こども園・葵音つばさこども園で一時預かり事業を実施、保護者の育児負担の軽減や年度途中からの待機児童の受け皿としての役割を果たしている。また、一時預かり(幼稚園型)については、管内管外において、実施園が増加傾向にある。 公立保育所である若葉保育園においては、2003年(平成15年)4月より事業実施してきたが、利用者の減少や民間保育施設等での一時預かり事業実施園が増えてきたころから、令和2年度末をもって休止とした。 また、保護者のレスパイトを目的とした一時預かりお試しチケットを配布し利用してもらうことで、育児負担の軽減を図ることができた。今後も引き続き事業の充実に向けて検討していく。 令和4年8月より事業を開始したお試しチケットの申請者数は令和5年3月末現在362件です。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032226

事業名称	要保護児童対策地域協議会事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 要保護児童対策地域協議会事業

事業目的	児童虐待問題について、関係機関及び団体が連携を密にし、適切な対応を行う為、児童福祉法に規定される要保護児童対策地域協議会を設置。虐待予防、早期発見、要保護児童等とその家族への援助に至るまでを支援するネットワークを構築することを目的とする。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	9,720	15,181		
	決算	10,798			

事業概要	平成14年11月1日、富田林市児童虐待防止ネットワーク設置要綱を定め、市内の保健、福祉、医療、教育、警察等の関係機関が児童虐待予防、早期発見、児童とその家族への援助に至るまで、有機的な連携に基づいた援助方策、援助システムを検討し実施している。平成17年11月1日、児童福祉法において法定化された要保護児童対策地域協議会へ移行。より継続した援助を実施。また、平成28年の児童福祉法等の一部を改正する法律において要保護児童対策調整機関担当職員に義務化された所定の研修を受講、専門性向上に努めている。

■実施(DO)

(現年)

		単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	児童虐待対応件数(件)	【件】	予定	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績	884			
			(令和8年度目標値 ➡ 1,000 件)				
成果指標2		【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	実務者会議開催数(回)	【回】	予定	12	12	12	12
			実績	12			
活動指標2	ケース検討会議開催数(回)	【回】	予定	70	70	70	70
			実績	51			
活動指標3		【 】	予定				
			実績				
活動指標4		【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	児童福祉法において、市町村は要保護児童対策地域協議会を設置し、児童が健全に育成されるよう、児童虐待の発生予防に努め、児童虐待発生時には迅速、的確な対応に努めなければならないと規定されている。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)
	要保護児童対策地域協議会は、27の関係機関により、要保護児童等への支援方針について協議するネットワークであり、業務委託化は効果的ではない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	国1/3、府1/3の補助(子ども・子育て支援交付金)を受けている。非常勤職員報酬については、国1/2の補助(児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金)を受けている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	関係機関のネットワークである為、該当しない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・国は子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の令和6年度設置を努力義務としており、本市においても令和6年度設置に向け、組織体制や新たな取り組み等具体的な検討が必要である。 ・令和4年6月の2歳児死亡事案を受けて組織の体制強化に努め、4年度末時点での地区担当員1人当たりのケース数は98件まで減少したが、目標とする60件に向けて、令和6年度に1名の増員に努める。死亡事案におけるアセスメントの課題に対し、令和5年1月外部講師による研修会を実施。また、令和5年2月以降、毎月の実務者会議に外部SV(弁護士)を、同年4月より、新たに外部SV(心理士)を招聘し、アセスメント力や対応方針について強化及び対応困難事例や個別ケース検討会議での助言を得るようにした。関係機関向けの研修も継続して実施する必要がある。 ・実務者会議において効果的な共同アセスメントを行うために、経時的な情報把握が可能な資料様式の工夫が必要。 ・虐待案件対応に要する物品(チャイルドシート等)の維持管理の実施、継続。 ・富田林市児童虐待防止マニュアルについて、法改正内容を踏まえた改訂が必要。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・こども家庭センターの設置について、今後国から示される運営設置に係るガイドライン等を参考に令和6年度設置をめざし、本市の方向性を検討していく。こども家庭センターの業務において、新たにサポートプランの作成が盛り込まれるため、家庭児童相談システム改修を行う事も検討する。また、両課のネットワーク強化とサポートプラン作成を目的に、健康づくり推進課において、家庭児童相談システムを設置する。 ・令和4年6月の2歳児死亡事案発生以後、地区担当員を増員し主担当ケース数の見直しを行った。本市では、令和3年度死亡事案が発生した摂津市を参考に経験年数を考慮した上で1人当たり60件を目標に地区担当員配置をめざす。 ・地区担当員は虐待相談対応と事務を兼務している。係内の人員増員を受け、より指揮系統を明確にするため、組織体制の見直しを行い事務員の確保を含めて体制強化に努める。 ・アセスメント力強化を目的に、外部SV2名の招聘を継続し助言・指導を求める。 ・実務者会議において児童相談所職員等との効果的な共同アセスメントを行うために、経時的な情報把握が可能な資料様式の工夫が必要。近隣市町村が同じシステムを利用していることから、システムカスタマイズ費用を市町村按分することを検討。 ・児童家庭相談システム用パソコンを1人1台付与する必要がある。 ・虐待案件対応に要する物品のうち、チャイルドシートについて、耐用年数が超過するため買い替えが必要。 ・富田林市児童虐待防止マニュアルについて法改正内容を踏まえた改訂に向けて令和6年度中に改正し、関係機関向けに研修を実施する。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032227

事業名称	ひとり親家庭自立支援対策事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) ひとり親家庭自立支援対策事業

事業目的	ひとり親家庭の自立

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	25,285	21,515		
	決算	17,361			

事業概要	
	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に基づき、市において「母子・父子自立支援員」を配置し、母子家庭等の自立のための相談、情報提供、自立計画作成等を行い、就労により自立できるよう様々な角度から総合的な支援を実施。「母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業」「母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業」「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施し、自立支援を推進。 令和3年度より、養育費の履行確保を図るため、「養育費の保証促進補助金」及び「養育費に関する公正証書等作成費用補助金」を新たに創設した。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	資格等取得者数	単位【人】	予定	12	12	13	13
			実績	6			
			(令和8年度目標値 ➡ 13 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	高等職業訓練促進給付金支給者数(人)	単位【人】	予定	20	20	20	20
			実績	11			
活動指標2	自立支援教育訓練給付金支給者数(人)	単位【人】	予定	8	8	8	8
			実績	3			
活動指標3	養育費に関する公正証書等作成費用補助金申請者数(人)	単位【人】	予定	10	10	10	10
			実績	6			
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に基づき、市において「母子・父子自立支援員」を配置し、母子家庭等の自立のための総合的な支援を実施。また、給付金事業である三事業についてはひとり親家庭の自立支援を推進し、事業の必需性が高い。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題)
	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に基づき、市において「母子・父子自立支援員」を配置する必要があるため。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	すでに国3/4の補助を受けている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	ひとり親の自立を促進するための給付金事業であり、本事業の趣旨に、受益者負担はそぐわない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・平成28年に本市要綱を改正し、「母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業」の対象資格を5資格から11資格、令和3年には13資格に拡大した。また、養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月の支給月額を4万円増額したことから、ひとり親家庭の資格取得時の生活の支援が充実した。 ・母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立のための相談、情報提供など就労により自立ができるよう支援しているが、以前に比べ制度が複雑化し度々法改正されるため、母子・父子自立支援員が対応に苦慮している。また、給付金事業については、母子・父子の自立支援につながるため、利用拡大に向けて市民への周知を引き続き実施していく必要がある。 ・令和3年度より、養育費の不払い問題を解消するため「養育費の保証促進補助金」及び「養育費に関する公正証書等作成費用補助金」を新たに創設し、養育費の履行確保に取り組んでいる。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ・母子・父子の自立を支援していくため、今後も制度の利用拡大に向け、広報誌や市の子育て応援サイト「TonTon」などで市民への周知に努める。相談対応の際は各制度をわかりやすく説明し、個々のライフプランにあった自立を支援していく。 ・高等職業訓練促進給付金の支給者数は、大きな増減はなく、過去の支給状況や事前相談の件数を踏まえて予算要望していく。 ・自立支援教育訓練給付金の支給者数は、要綱改正により支給限度額が増額したため、予算要望にも反映させる必要がある。 ・高卒認定試験合格支援給付金の支給者数は、しばらく実績はないが、ひとり親家庭の自立に向けた施策となっているため例年通りの予算を要望する。 ・「養育費の保証促進補助金」及び「養育費に関する公正証書等作成費用補助金」については、利用拡大に向けての周知に努め、交付実績を踏まえたうえで予算要望していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032230	事業名称	学童クラブ事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 学童保育費		(小事業) 学童クラブ事業

事業目的	昼間、保護者が家庭にいない子どもを対象として、その放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的な機能を補完しながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	302,884	306,616		
	決算	291,207			

事業概要	児童福祉法に定められた放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う児童に対し、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、「富田林市学童クラブ」を市内全小学校で開設している。現在、6年生までの受入、土曜日開設に加え、平日は19時まで開設するなどのサービスを提供している。

■実施(DO)

(現年)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	学童クラブ利用児童数(5月1日現在)	単位【人】 予定	1,122	1,122	1,122	1,122
		実績	1,162			
		(令和8年度目標値 ➡ 1,122 人)				
成果指標2		単位【 】 予定				
		実績				
		(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	学童クラブ支援の単位数(単位)	単位【単位】 予定	31	31	31	32
		実績	31			
活動指標2		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標3		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標4		単位【 】 予定				
		実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性) 小学校の生徒数は年々減っているが、学童クラブを利用する児童は増え続けており、保育ニーズが高まっている。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題) 現在の公設公営が望ましいと考えている。各市民アンケートにおいてもその結果が出ている。ただし、賃金計算・出退勤管理等、労務管理の一部は委託可能である。ただし、実施する場合は、市全体として取り組むことが効果的であると考える。

新たな財源の検討	○:得られるものはない すでに子ども・子育て支援交付金(国1/3、府1/3、市1/3)の補助を受けている。
受益者負担の適正さ	○:適正である 他市の状況と比較して、現在の利用料で適正であると考える。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	・子ども・子育て支援法に基づき、施設の整備や放課後児童支援員の資格取得等を行っている。富田林市独自の全体研修の内容等も毎年、その時の課題等に即し、実施している。 ・変則勤務である指導員の確保は学童クラブの分割に伴い人数が増加し、年々厳しくなっている。また、社会保険等の加入要件が改正されたため、扶養の範囲内で働いている人の雇用条件も厳しさを増している。さらに通所する児童の中で障がい児も年々増加し、分割に伴い人数加配人員が減っても、障がい児加配人員の増加という状況が続いている。 ・学童クラブ現場の体制が会計年度任用職員のみのため、トラブル時など担当課職員が駆け付けたり、急な呼び出しもある。また労務事務に関しても、会計年度職員が変則勤務であるため、出勤簿のチェック等では労力が必要である。 ・国の運営指針等もあり学童クラブに求められる質が高まってきている。 ・学童クラブのクラス数が増加している中で、市全体としての質・サービスの均一化を図ることが重要である。 ・全学童クラブ共通の警報発令時や災害等の対応と、個別の学童クラブの事情を考慮した、学童クラブ単位の個別運営マニュアルを作成していく必要がある。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・適切な人員を安定的に確保していくためには、賃金の増額等の処遇改善で他市からの指導員経験者や新しい人材を呼び込む必要性があると考えられる。また、SV的な役割を果たす巡回アドバイザーの配置についても令和5年度より2名が予算措置されており、1人では対応しきれない部分があるため、2名配置の継続が必要と考える。 ・備品の老朽化や故障など買い替えの時期に達する学童クラブが多数ある。そのため、備品購入費を増額し、計画的に買い替えをしていく必要がある。また、利用料導入時に、保護者に向けて施設・備品の充実に努めると説明を行っていることから、これまで以上に施設整備に努めていく必要がある。 ・緊急時、警報発令時の対策として、各学童クラブに携帯電話を導入したので、緊急時等の連絡時、有効に活用していく必要がある。また、正規職員がいない中での具体的な危機管理マニュアルの作成をする必要がある。 ・給与計算労務管理について、変則勤務や定数管理もあるので、指導員増加に伴い、労力が増してきている。 ・保護者の就労の多様性により、開設時間を早めてほしいという要望が多数あり、令和5年度より、長期休業中の平日の朝の開設時間を8時30分から8時開設としたが、職員の欠員もあり、常時保育人員を確保するためのシフト調整に苦慮した。8時開設の実施を継続していく課題の1つとして、短時間補助員（夏休みなどのみの短時間非常勤職員）の確保は必須であり、解消方法として人員確保のための大幅な処遇改善が求められる。 ・学童クラブ事業のICT化を推進する必要がある。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032239

事業名称	育児支援家庭訪問事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 育児支援家庭訪問事業

事業目的	
	児童の養育について支援を必要としながら、自ら積極的に支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、家庭訪問支援員が訪問し支援することで、児童虐待の防止に繋げる。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	1,799	2,794		
	決算	1,407			

事業概要	
	育児の負担感や孤立感を抱え、児童の養育について支援を必要としながら、自ら積極的に支援を求めていくことが困難な家庭に対し、家庭訪問支援員が訪問して育児支援・養育相談等を行う。また、平成28年度から、妊娠中または出産後で心身の不調等により一時的に家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する育児ヘルパー事業を事業者への委託により、実施している。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	育児支援訪問家庭数(件)	単位【件】	予定	14	14	14	14
			実績	11			
			(令和8年度目標値 ➡ 14 件)				
成果指標2	育児ヘルパー利用家庭数(件)	単位【件】	予定	58	56	56	56
			実績	40			
			(令和8年度目標値 ➡ 56 件)				
活動指標1	育児支援家庭訪問派遣回数(回)	単位【回】	予定	125	125	125	125
			実績	76			
活動指標2	育児ヘルパー派遣回数(回)	単位【回】	予定	400	400	400	400
			実績	344			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	**○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)**
	・育児支援家庭訪問事業は、自ら積極的に支援を求めることが困難な家庭等へ家庭訪問支援員の派遣を行い、児童虐待防止を図るものであり、必需性が高い。 ・育児ヘルパー事業は、産前産後に家事育児に困っている世帯全体を対象とした事業であり、妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行うために重要である。
事業の委託可能性	**△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)**
	・育児支援家庭訪問事業は、事業の性質や人員確保の観点から,今後委託可能かも含めて検討する必要がある。 ・育児ヘルパー事業は、ヘルパー派遣について、事業者に委託している。

新たな財源の検討	**○:得られるものはない**
	・既に国1/3、府1/3の補助を受けている。
受益者負担の適正さ	**○:適正である**
	・育児支援家庭訪問事業は、関係機関からの依頼によって派遣し、育児虐待防止を図る側面を持つ為、受益者負担は生じないことが適正である。 ・育児ヘルパー事業は、課税世帯にのみ受益者負担を求めている。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・市町村が実施する子育て支援事業の一つで、子育て支援交付金の対象事業である。 ・育児支援家庭訪問事業は受益者負担がなく、支援及び見守りができる非常に有効な事業で、児童虐待のリスク回避にもつながっている。 ・家庭訪問支援員の登録が少なく、依頼をしても支援員の予定が合わないこともあり、派遣が出来ないことが見受けられる。 ・育児支援家庭訪問事業については、令和4年6月の改正児童福祉法を踏まえ、こども家庭庁が新たな支援の方向性を現在検討しているところである(詳細未定)。 ・育児ヘルパー事業は利用者から出産後の大変な時期にヘルパー派遣は助かると高評価をいただく一方で、利用期間の延長を希望する声もあったため、令和5年度より利用期間を8カ月から12ヵ月に拡充した。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・育児支援家庭訪問事業について、家庭訪問支援員の確保が必要不可欠だが、人員確保が難しい状況にある。今後、こども家庭庁の動向等を見ながら、新たな事業の方向性について、人員確保の面だけでなく新たなサービスの追加や運営方法の見直し等も含め、安定的な事業運営につながるよう検討していく。 ・育児ヘルパーについては、令和5年度より利用期間の拡充及び事業者への委託料を1時間あたり2,000円から2,400円に引き上げたことに伴い、例年以上の予算が必要となる。 ・利用期間の拡充については効果検証等を行い、更なるニーズ(利用期間を12か月以上にすることや利用回数の増加)について研究していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032241

事業名称	親支援事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 親支援事業

事業目的	
	子育てにしんどさを感じている親の回復の為のプログラムを実施し、親子関係の再統合、修復を図ることで、児童虐待の防止に繋げる。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	2,142	1,886		
	決算	1,621			

事業概要	
	子育てにしんどさを感じている親の回復の為、マイツリーペアレンツプログラムを実施することにより、親のセルフケア力と問題解決力の回復を支援し、親子関係の再統合、修復を図る。また、虐待を起こす前に養育者を支援する虐待予防の視点を盛り込んだプログラム(トリプルP)を実践していく。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	参加者数(マイツリーペアレンツプログラム)	単位【人】	予定	10	10	10	10
			実績	7			
			(令和8年度目標値 ➡ 10 人)				
成果指標2	参加者数(トリプルP)	単位【 】	予定	12	12	12	12
			実績	10			
			(令和8年度目標値 ➡ 12)				
活動指標1	プログラム開催回数(マイツリーペアレンツプログラム)	単位【回】	予定	17	17	17	17
			実績	17			
活動指標2	プログラム開催回数(トリプルP)	単位【回】	予定	7	7	7	7
			実績	7			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	△:事業内の一部について必需性が低い 子育てにしんどさを感じている親のセルフケア力と問題解決力の回復を支援し、親子関係の修復、再統合を図ることで児童虐待の防止に繋げることを目的としている。本市においても、児童虐待対応件数は高止まり状態となっており、事業実施は必須であるが、参加者数等の課題がある。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	マイツリーペアレンツプログラムについて、富田林市人権協議会に委託済み。

新たな財源の検討	○:得られるものはない 令和4年度より大阪府安心子ども基金(子育て家庭支援基盤整備)交付金の確保に努めた。また、マイツリーペアレンツプログラムについて令和4年度より河内長野市、令和5年度は羽曳野市も広域開催に参加し負担金を納付してただくとで新たな財源確保に努めた。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	事業の性質上、受益者負担は馴染まない。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	＜マイツリーペアレンツプログラム＞ ・プログラム参加前・後のアンケートで、参加後の方が子育てに関する意識や自己評価、子どもへの虐待行為が改善されたという結果が出ており、児童虐待の防止に資するものだと判断している。 ・プログラムの性質上、参加者は10人が適当であり、広報啓発活動を行っているが参加人数は少ない傾向にある。また、参加者の匿名性を保障しプログラムを効果的に実践するため、市外からの参加者も受け入れている。近年、市民の参加が減少しているため、令和4年度は河内長野市との2市広域開催、令和5年度は河内長野市・羽曳野市と3市での広域開催となった。 ＜トリプルP＞ ・本市における虐待対応件数増加を食い止めるため、虐待を起こす前に養育者を支援する、虐待予防の視点を組み込んだ本プログラムを令和4年度から開催している。令和4年度には参加定員を超える人数の参加申し込みがあった。 ・令和5年度以降、職員が講師を行う等の開催方法変更があり、講師を担う職員のスキルアップが課題である。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ＜マイツリーペアレンツプログラム＞ ・プログラムは全国16の実践グループで開催されており、そのうちの一つが富田林グループである。開催場所が富田林市人権文化センターと、市民が利用しやすい立地条件である。また、親子関係の改善を図ることが出来る有益性を勘案し、プログラムは継続実施する。 ・市民のプログラム参加者4人以上を目指し、必要に応じプログラムの案内を行うことで適切な参加者を確保し、児童虐待の防止に繋げていく。 ・委託料について、市民の参加者が減少していることから、令和5年度は3市での広域開催とした。次年度以降も人口規模の似通った3市での広域開催を継続し近隣市が共同して児童虐待防止対策に努める。 ＜トリプルP＞ ・令和4年度は初めての取り組みであったが参加定員を超える申し込みがあり、虐待予防の視点からプログラムを継続して実施していく。 ・令和4年度はプログラムを外部講師により開催したが、令和5年度は外部講師にはオブザーバーとして依頼し、本市職員が講師としてプログラムの実践を行う。令和6年度以降、継続したプログラム実施のために必要な資格取得講座を職員が順次受講する。プログラム開催にあたっては、制限時間内に必要な講義と参加者の発言を引き出したり、グループワークを取り入れる等、綿密な事前準備と高度な技術を要すること、また、日常業務との兼務は非常に困難である事から外部講師による開催が望ましいとも考える。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032244

事業名称	児童手当給付事務

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童措置費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 児童手当給付事務

事業目的	
	中学校修了前までの児童を養育している父母などに児童手当を支給し、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	1,411,392	1,384,315		
	決算	1,389,801			

事業概要	
	児童手当の支給に関する事務(受付、認定、相談など)

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	法定受託事務であり、成果を測ることが適当でない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	受給者数(人)	単位【 人 】	予定	6,550	6,500	8,500	8,500
			実績	5,971			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	法定受託事務のため、事業の実施は必要。
事業の委託可能性	×:委託できない(法的課題)
	法定受託事務のため、市が事業を行う必要がある。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	法定受託事務として財源配分が決まっている。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	なし。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・引き続き、適正な手当支給に努めていく。 ・マイナンバー制度による情報連携の開始により、申請者からの添付書類は少なくなった。しかし、所得情報のほか、年金関係の連携(申請者の健康保険証の添付が省略できる)など、職員による連携作業が増加した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国から子育て世帯への臨時特別給付金を支給することになったため、本来業務のほかにも、膨大な事務量が発生した。 ・令和4年度から所得制限の上限額が創設されることや現況届の提出が省略されるなど大幅な制度改正があった。 ・国のこども未来戦略方針において、児童手当の拡充が検討されており、必要な財源の確保が必要となる。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・児童手当の対象となる児童数は年々減少しているため支払額も減少傾向にあったが、令和6年10月分より所得制限の撤廃や対象児童に高校生も含まれる予定のため、児童数は大幅に増加する見込みである。 ・現況届の提出義務は原則不要となったが、日々の出生や転入による新規認定及び増額の申請、転出による手当消滅の手続きなど窓口対応の多さは変わらない。そのうえ、対象児童が高校生まで拡大することにより、さらに窓口や問い合わせなどの対応件数が増えるため、繁忙期や制度改正の案内前に、会計年度任用職員を配置する予算を要望する。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032246

事業名称	子育て支援ネットワーク事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉施設費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 子育て支援ネットワーク事業

事業目的	
	子育てに不安を抱える妊婦や在宅で子育てを行う保護者に対して積極的に働きかけ、育児に関する相談・情報提供等を行うことで、子育てしやすい環境を整え、次世代を育成する。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	705	667		
	決算	519			

事業概要	
	妊婦や未就園の0～2歳児宅への公立保育士の訪問 公立保育園の園庭開放等 市内の子育て支援機関による子育て支援ネットワークによる相互連携や協働した子育て支援の取組

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	園庭開放延べ利用者数(人)	単位【人】	予定	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績	3,159			
			(令和8年度目標値 ➡ 10,000 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	妊婦及び未就園の0～2歳児に対する家庭訪問延べ件数(件)	単位【件】	予定	16,000	16,000	12,000	12,000
			実績	11,726			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	
	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	この訪問事業は、他市にあまり例の無い事業で、本市の子育て施策の特色の一つとなっている。 公立保育園の園庭開放事業や子育て講座は在宅で子育てしている親子が参加しており、地域に開かれた保育園として欠かすことができない施策となっている。また、子育て支援ネットワークは、地域の機関が連携し情報交換・情報共有することにより更なる子育て支援事業の充実に努めている。

新たな財源の検討	
	△:得られる可能性がある
	令和3年度までは、大阪府の新子育て支援交付金(10/10)を活用して事業を実施していたが、交付金の対象事業が多く、4年度以降は事業費の多いものに絞っているため、対象外とした。令和5年度は重層的支援体制整備事業交付金の対象となり訪問事業に係る経費を計上している。

事業の委託可能性	
	×:委託できない(法的課題)
	民営化基本方針において、公立保育園4園を拠点園として公立保育士による訪問事業を実施しており、委託はなじまない。

受益者負担の適正さ	
	ー:該当しない
	訪問希望による活動では無いため、受益者負担はなじまない。 園庭開放は、地域に開かれた保育園としての活動であり、受益者負担は求められない。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・公立保育士による訪問活動については、開始から10年以上経過し、訪問することもかなり浸透しているが会えない児童もいることから、保健センターに健診の受診歴を確認するなど現状把握に努めている。妊婦訪問については、健康づくり推進課による伴走型相談支援事業の開始に伴い終了となった。 ・訪問で使用している電動アシスト自転車は12台あり、経年劣化のため平成30年度より毎年2台ずつ買い替えており、令和5年度ですべて買い替えとなるが、使用が頻回で劣化は速く、タイヤのパンクやブレーキ等の故障も頻繁に発生している。 ・公立保育園の保育士が訪問や園庭開放時に着用するユニフォームは、訪問対象家庭や園庭開放の参加者のみならず、地域住民に対して本市の子育て支援をPRするものとなっており、その効果は大きい。ユニフォームも消耗品で劣化状況に伴い、定期的な購入が必要である。 ・令和6年1月に見守りおむつ定期便事業の開始を予定しており、0歳児への訪問が重複することから、今後の訪問活動等について保育士への意見照会を行い方向性の検討が必要。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ・電動アシスト自転車は、今後も状態をみながら計画的に買い替えする。また、パンクなどの修繕を行う予算の確保にも努める。 ・ユニフォームについて、本市の子育て支援をPRするもので、その効果が大きいことから定期的な買い替えを要望していく。 ・公立保育園の保育士による訪問活動については、見守りおむつ定期便事業とも情報連携するとともに、所属のない未就学児まで対象年齢を拡充するなど訪問支援の方策等について検討する。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	小島 正行

■対象事業

事業番号	032248

事業名称	こども食堂運営支援事業

施策体系	(分野別施策2)みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (3)多様性の尊重による共生社会の形成 ▶
	(個別施策13) 人権の尊重と平和の希求

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉総務費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童総務経常事業
	(小事業) こども食堂運営支援事業

事業目的	子ども食堂を運営する、又はこれから始めようとする団体を支援するとともに、ボランティアの育成及び団体間のネットワークを構築することで地域における子どもの居場所づくりに取り組む。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	5,629	6,667		
	決算	6,583			

事業概要	子ども食堂を運営する、また新たに開設する団体に対して、開設のための初期経費や食材費等の運営経費に対して補助を行う。また、子ども食堂の運営ボランティアの養成と団体間の情報交換の場としてネットワーク会議を随時開催し、研修会等も実施するなど子ども食堂に対する総合的な支援を行う。

■実施(DO)

		単位		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	こども食堂の参加者数	【人】	予定	6,300	18,000	18,900	19,800
			実績	13,823			
			(令和8年度目標値 ➡ 20,700 人)				
成果指標2	開設小学校区数	【校区】	予定	7	7	10	13
			実績	7			
			(令和8年度目標値 ➡ 16 校区)				
活動指標1	関係団体等ネットワーク会議及び研修会の開催	【千円】	予定	15	15	15	15
			実績	15			
活動指標2	補助団体数	【団体】	予定	8	14	17	20
			実績	12			
活動指標3		【 】	予定				
			実績				
活動指標4		【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等) 地域住民の活動支援であり、運営が軌道に乗るまでは必要である。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題) 地域における住民活動の支援であるため、事業委託にはなじまない。

新たな財源の検討	△:得られる可能性がある ふるさと寄付金や企業版ふるさと納税に子ども食堂運営支援事業をメニューに取り上げることで、新たな財源確保の可能性はある。
受益者負担の適正さ	○:適正である 安価で栄養のある食事等の提供のため1食あたり、こども100円、大人300円程度の受益者負担は適当と考える。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・近年、子ども食堂の新規開設数は多く、令和4年度は2件、令和5年は3件の増となり、現在市内14カ所で運営(うち活動中は12カ所)している。 ・本市における子ども食堂の活動が認知されるようになったことから、市内の企業や市民の方から寄附をいただく場合が多くなった。しかし、寄贈品の保管場所に苦慮しており、社会福祉協議会の倉庫に保管してもらっている状況である。 ・子どもの貧困対策として、子どもの貧困対策の推進に関する法律が令和元年度に改正され、子どもの貧困対策計画の策定を市町村でも努力義務となったことから本市では令和5年3月に第2期子ども・子育て支援事業計画に踏襲する形で子どもの貧困対策計画を策定した。 ・市内14カ所の子ども食堂は小学校区別で見ると、7小学校区での開設であり、開設地域に偏りがある。 ・子ども食堂への支援は平成29年度から実施しているが、設備等経費(20万円)は初回の1回のみとなっている。事業開始当初から実施している団体への支援として耐用年数に応じた備品買い替え経費の補助が必要と考える。 ・市内の子ども食堂は、月1回から週1回程度の開設である。そこで、週5回程度の常設した子ども食堂を地域の方に運営してもらい、地域に根付いたこどもの居場所づくりの必要性について検討が必要。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・開設を検討しているこども食堂への事前相談に応じ、必要に応じて「子ども食堂・居場所づくり運営支援ネットワーク」内の富田林市社会福祉協議会へつなぎ、各小学校区に1ヵ所の開設をめざし実施場所などの検討を行う。 ・子ども食堂は食の支援と共に地域の実情に合った居場所として大きな役割を担うことから、全16小学校区での開設を目標とする。 ・同じ小学校区内での開設となる場合は、他のこども食堂と開催日が重複しない等、利用者に配慮した運営方法を呼びかける。 ・子ども食堂への心のこもった寄贈品が多くなってきたことから、寄贈品の保管場所の確保を検討していく。 ・設備備品等経費の補助金について、他市の事例も参考に研究していく。 ・常設の子ども食堂については、国のこどもの居場所づくり支援体制強化事業(仮称)を参考に、本市のこどもが安全で安心して過ごせる居場所として研究・検討していく。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	032254	事業名称	市立保育所保育士研修制度事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 児童福祉施設費		(小事業) 市立保育所保育士研修制度事業

事業目的	市立保育所の保育士を対象として、見分を広げ、対人支援スキルを習得する。

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	0	3,133,000		
	決算	0			

事業概要	公立の保育施設の果たすべき役割として、園での児童の保育はもとより、要保護児童の家庭を含めた支援が必要となってきています。また、総合的な子育て支援センターの設置に向けては、これを担う人材が必要となることから、対人支援スキルの向上を目的とした研修制度を創設するものです。また、市立保育所については、今後の施設再配置により人員過剰となることが見込まれることからも、経験を積んだ保育人材を流動的に活用できるよう、更なるスキル向上を目指します。同時に将来の保育所、支援センターの施設長となる人材の育成を目指します。

■実施(DO)

			単位		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	研修人数(人)	➡	【人】	予定	0	1	1	1
				実績	0			
				(令和8年度目標値 ➡ 1 人)				
成果指標2		➡	【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	研修日数(日)	➡	【日】	予定	0	243	243	243
				実績	0			
活動指標2		➡	【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他) 園での児童の保育はもとより、要保護児童の家庭を含めた支援が必要となってきています。 経験を積んだ保育人材を流動的に活用できるよう、更なるスキル向上を目指し,同時に将来の保育所、支援センターの施設長となる人材の育成します。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題) 市立保育所の保育士の研修制度のため、委託できない。
新たな財源の検討	○:得られるものはない 保育士の管理事業のため、財源を得られるものはない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない 職員の資質向上に関わるものであり、受益者負担になじまない。

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	保育士がこども未来室において、研修を通して業務をすることにより、保育園における園児とだけの対応ではなく、子育て施策全般を把握することにより、今後の保育運営において活かすことができる。 研修内容 ・チューリップ教室 ・実務者会議 ・ケース会議 ・育児ヘルパーの立ち合い ・保育園巡回相談 ・スキルアップ研修　等

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	今後の施設再配置により人員過剰となることが見込まれることからも、経験を積んだ保育人材を流動的に活用できるよう、更なるスキル向上を目指し、また、将来の保育所、支援センターの施設長となる人材の育成をするため、事業の継続は必要である。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	034201	事業名称	保育所整備事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童福祉施設費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 保育施設整備事業
	(小事業) 保育所整備事業

事業目的	
	公立保育所の施設の改修工事や備品等の整備・管理を実施することで、保育環境の改善を図る。

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	5,382	7,175		
	決算	5,637			

事業概要	
	公立保育所の施設・備品等の調査を行い、順次改修工事や備品の整備・購入等の手続きを行う。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	公立保育所の整備を実施し、施設の安全性を高める事業であり、成果指標になじまない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	公立保育所改修工事件数(件)	単位【 件 】	予定	2	2	2	2
			実績	1			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	
	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	公立保育所の整備事業のため、保育環境の改善を図るのに必要がある。

新たな財源の検討	
	○:得られるものはない
	国・府の補助金で該当するものはない。

事業の委託可能性	
	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	公立保育所の大規模工事の設計業務等については委託の必要がある。

受益者負担の適正さ	
	ー:該当しない
	公立施設の老朽化等への整備事業であり、受益者負担になじまない。また、保育料については、近隣自治体の状況、市民のニーズを考慮し、現在から変更の予定は考えていない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・公立保育所建物の構造体耐震化は完了しているが、非構造部材の耐震対策や建物自体の老朽化対策などを、年次計画として改修する必要がある。 ・備品等の購入・管理については、特に緊急度の高いものから順次購入手続きを行っているが、屋外遊具備品などは経年劣化や撤去により、園児の園庭での遊びの場の確保のためにも計画的な購入等の検討が必要です。 ・調理備品については、2年に1度検査を実施し、故障により危険性の高い調理備品について更新しているが、急に故障し、修理ができない場合、園児の昼食など保育に重大な支障をきたすため対応に苦慮する。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・備品については、園児にとって危険なことや保育に支障が生じるところ、衛生管理に問題がある箇所を優先に、現場等からの意見も聴きながら、整備に取り組む。 ・調理関係の備品の更新については、2年に1回、専門業者による調理備品の点検を実施し、危険性の高い調理備品については、今後も順次買い替えを行っていく必要がある。 ・工事については、計画的な実施が必要と考えている。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	034202	事業名称	認可保育施設整備補助事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 児童福祉総務費		(小事業) 認可保育施設整備補助事業

事業目的	年度当初だけでなく年間を通じた待機児童の解消を目指すとともに、市立保育所の民営化に必要な保育の受け皿を確保するため、民間による認可保育施設の誘致を継続する。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	241,777	293,144		
	決算	154,968			

事業概要	年度当初だけでなく年間を通じた待機児童の解消に必要な保育の受け皿と、平成22年(2010年)度に策定した「保育所民営化基本方針」に基づく地域の拠点となる保育所を除く市立保育所の民営化に必要な保育の受け皿を確保するため、民間による認可保育施設の誘致を継続する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	民間保育施設認可定数(2号・3号) ※1号除く	➡	単位【人】 予定	1,538	1,559	1,661	1,671
			実績	1,485			
			(令和8年度目標値 ➡ 1,500 人)				
成果指標2	4月初日の待機児童数(新定義)	➡	単位【人】 予定	0	0	0	0
			実績	0			
			(令和8年度目標値 ➡ 0 人)				
活動指標1	民営化した公立保育所数	➡	単位【園】 予定	0	0	0	0
			実績	0			
活動指標2		➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標3		➡	単位【 】 予定				
			実績				
活動指標4		➡	単位【 】 予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)	新たな財源の検討	×:検討していない
	待機児童の解消は市の最重要課題であり、保育の受け皿を確保するための民間保育施設誘致の必要性は非常に高い。		既存の安心こども基金を活用できるため、新たな財源は検討していない。
事業の委託可能性	×:委託できない(効率・効果的課題)	受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	市の政策として事業者の誘致と市立施設の民営化をすすめる事業のため、委託には適さない。		

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	平成30年度で最大41人あった年度当初の待機児童は、令和3年度に解消しました。これは、平成30年度から毎年、私立認可保育施設が開設(定員拡充整備を含む。)したことなどが要因と考えます。 一方、市立保育所の民営化については年度途中の待機児童が解消していないことと、入所の弾力化により、認可定員を超えて受け入れている状況から、保育の供給量がニーズ量に対して充足し、ニーズ量が減少する見込みがたった時点で市立保育所を廃止または縮小する方法を考えています。現在6園ある市立保育所を4園にすることと、令和4年度から金剛保育園の適正規模化を進め、240人定員を120人定員へ半減できる程度の受け皿確保が必要となります。これらの事を実現するため認可保育施設(事業者)の誘致は継続して行う必要があります。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	■待機児童解消のための保育の受け皿整備 ①保育所等運営事業者選考等委員会 有識者等で構成する外部委員会を開催し、定員100人規模の認可保育施設を設置運営する事業者を選考により決定するため、委員報酬・費用弁償を確保する。 ②施設整備費補助金 こども家庭庁の就学前教育・保育施設整備交付金又は大阪府の安心こども基金を活用して、募集選考で採択された事業者が行う施設整備事業(創設)に係る経費の一部を補助する。 (受け皿の増に伴う、民間保育所等運営費負担金事業及び民間保育所等補助事業の予算要望が必要) ③私立保育施設の保育の受け皿拡大を支援(方向性に目途がついた時点で予算化)する。 (例)・私立幼稚園の認定こども園化 ・地域型保育事業の提案

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	034208	事業名称	学童クラブ施設整備事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 学童保育費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 保育施設整備事業
	(小事業) 学童クラブ施設整備事業

事業目的	
	学童クラブの施設環境の改善を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	5,400	4,884		
	決算	8,525			

事業概要	
	学童クラブにおいて老朽化のすすむ施設や備品の改修・更新をする。また、学童クラブの施設基準に関する条例の制定に伴い、年次的な施設整備をすすめる。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	学童クラブのクラス数	➡	単位 【クラス】	予定	31	32	31	32
				実績	31			
				(令和8年度目標値 ➡ 31 クラス)				
成果指標2		➡	単位 【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	分割に伴う学童クラブ施設改修数(施設)	➡	単位 【施設】	予定	0	1	0	0
				実績	0			
活動指標2		➡	単位 【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位 【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位 【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必要性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	国が規定する基準、子ども1人につきおおむね1.65㎡以上、1つの支援の単位40人を満たすため、児童数が増加し狭小になっている施設を改修していく。また、老朽化が進んでいる施設を年次的に更新していく必要がある。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	大規模改修工事に要する設計業務等は、委託が必要である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	すでに子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金を活用して、整備を実施している。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	公立施設の老朽化等への整備事業であり、受益者負担になじまない。また、利用料については、近隣自治体の状況、市民のニーズを考慮し、現在から変更の予定は考えていない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・学童クラブにおいて老朽化のすすむ施設や備品の改修・更新をすることにより、安全な保育を実施することができている。引き続き、児童数が増加し狭小になる見込みのある施設は整備していく必要がある。したがって、今後も、本市の人口動態の推移を注視しつつ必要な施設整備を実施していかなければならない。 ・基準条例(児童1人につきおおむね1.65㎡以上の広さの確保及び支援単位あたりおおむね40名以下)に基づく施設整備の目途が一定ついてきたので、今後は、老朽化している施設の計画的な整備を実施していく必要がある。 ・現状、学童保育室のある学校敷地へ立ち入るには、小学校職員にオートロックを解除してもらう必要がありますが、休業時等の小学校職員不在時においても不審者侵入事案に対応し児童の安全確保と保護者の利便性向上及び小学校職員の負担軽減を図るため、全学童クラブにおいて正門へのオートロック解除機能付きインターホンの設置は必要と考えております。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定している児童1人につきおおむね1.65㎡以上の広さの確保及び支援単位あたりおおむね40名以下の学童クラブ事業が実施できるよう、必要な施設整備を実施していく。 ・老朽化している施設の整備を計画的に実施する。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月6日
部署名	子育て福祉部 こども未来室
評価者	辻野 嘉則

■対象事業

事業番号	092415	事業名称	幼稚園運営事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (2) 未来の担い手を育む教育 ▶
	(個別施策3) 学校園における教育の充実

予算科目	(款) 教育費
	(項) 幼稚園費
	(目) 幼稚園管理費

事業種別	(大事業) 教育費
	(中事業) 幼稚園経常事業
	(小事業) 幼稚園運営事業

事業目的	公立幼稚園の円滑な運営を図る。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	17,110	11,969		
	決算	10,153			

事業概要	公立幼稚園10園の入園管理、園児の検診・日本スポーツ振興センター加入にかかる事務等を実施しています。 令和3年度より3歳児の受け入れを開始する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	公立幼稚園の管理事業のため、成果指標になじまない。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2		➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1	公立幼稚園入園児数(人)(5/1現在)	➡	単位【 人 】	予定	300	300	300	300
				実績	286			
活動指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)
	入園管理事務や保健事業は、幼稚園運営には欠かせないものである。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	検診等については、既に委託を実施しており、その他庶務については委託できるものは無い。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	国・府の補助金には該当するものが無い。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	幼稚園の入園管理や運営にかかる事務などを実施する事業であるため、受益者負担になじまない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	幼稚園の入園児が減少している中、施設のあり方を検討していかなければならない。事務については、こども未来室と教育指導室で重複するものがあったが、2017年度予算から一定の整理を実施した。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・適切な入園管理、児童の安全で快適な教育環境を整備するため、継続した予算が必要である。 ・園児数の増減に伴う費用の増減を見込む必要がある。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032134	事業名称	障害者福祉事務

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 障害者福祉事務

事業目的	障がい者福祉事務全般の事業を実施することで、障がい者福祉の増進を図ることを目的とする。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	29,204	32,032		
	決算	25,418			

事業概要	主な事業 在宅障がい者通所交通費補助事業:在宅の障がい者が就労移行支援事業所等に通所するための交通費の一部を補助。 重度障がい者タクシー料金補助事業:在宅の重度障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助。 障がい者福祉システム保守委託:障がい者等を対象とするシステム保守及び国民健康保険団体連合会と連携するシステムの保守委託。 身体障害者福祉協会補助金:障がい者の社会参加を促進するための活動に要する経費に対して補助する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	通所交通費給付決定件数	単位【件】	予定	800	800	800	800
			実績	604			
			(令和8年度目標値 ➡ 800 件)				
成果指標2	タクシー利用件数	単位【件】	予定	14,000	14,000	14,000	14,000
			実績	11,300			
			(令和8年度目標値 ➡ 14,000 件)				
活動指標1	通所交通費給付決定者数	単位【人】	予定	70	70	70	70
			実績	64			
活動指標2	タクシー券利用者数	単位【人】	予定	1,700	1,700	1,700	1,700
			実績	1,486			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	**○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)**
	・通所交通費補助については、就労移行支援事業所が市内に2ヵ所しかない等、資源の豊富な大阪市等に交通費を負担して通所することが多いため、障がい者の就労支援を促進するのに効果があり、必需性が高い。 ・タクシー利用券の助成については、重度の障がい者の生活行動範囲の拡大を図るうえで必需性が高い。
事業の委託可能性	**△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)**
	障がい者福祉システム稼働保守や点字プレス作業委託など可能なものについては委託している。また、申請書等の受付程度であれば委託の可能性はあるが、現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることに鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。

新たな財源の検討	**△:得られる可能性がある**
	制度改正や標準化に伴う障がい者福祉システムの改修を実施した場合、国から補助金を得られる可能性はある。
受益者負担の適正さ	**ー:該当しない**
	障がい者の就労や社会参加のために一部補助しているものであり該当しない。

1/2

■改善事項（ACTION）

事業の評価及び課題	【障がい者福祉システム】 職員数（会計年度任用職員含む。）16人で窓口数が5ヶ所、電話が7回線ありながら、障がい者福祉システムクライアント数は10台となっている。窓口・電話対応には一定事足りる台数だが、データ入力作業等、クライアントを占有しないとできない作業もあり、クライアント不足に陥る要因となる。

■予算要望の方向性（PLAN）

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 【在宅障がい者通所交通費補助】 令和2年度以降、新型コロナウィルスの影響を大きく受けてきたが、今年度以降は増加傾向に転じると予想される。需要を勘案して要望する。 【障がい者福祉システム】 本来、係長級以下の職員一人に対して、障がい者福祉システムのクライアントパソコンが一台あることが望ましいが、業務スペースの都合もあり、10台で運用している。引き続き、現台数での有効活用を検証するとともに、庁舎建て替えなどを据えながら、適宜、見直しを検討する。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032135

事業名称	障害者虐待防止対策支援事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 障害者虐待防止対策支援事業

事業目的	障がい者虐待への対応や、発生を未然に防止することにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	1,933	1,933		
	決算	1,878			

事業概要	障がい者虐待についての啓発活動や緊急一時保護居室の確保等を行うとともに、障がい者虐待を未然に防ぐために関係機関との連携強化を行う。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	緊急一時保護居室利用者数	単位【人】	予定	0	0	0	0
			実績	0			
			(令和8年度目標値 ➡ 0 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	緊急一時保護居室利用日数	単位【日】	予定	0	0	0	0
			実績	0			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)において、市町村は、養護者による障がい者虐待を受けた障がい者について必要な居室を確保するための措置を講ずるものとされており、今後も継続していく必要がある。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	障がい者虐待防止センターの設置が義務付けられており、直営で運営しているが、委託することは可能。しかしながら、受託事業者が受付からその後の必要な対応まで一元的に担い、適切に対処できるかが大きな課題。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	本事業は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	重篤な虐待事案について、虐待者から分離し、保護を行うものであり該当しない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	障がい者虐待防止センターを課内に設置し、養護者や施設従事者、使用者等からの虐待に対する相談・対応を行い、障がい者の権利擁護を図っている。重篤な虐待事案については、虐待者から分離し、保護を行う必要があることから、緊急一時保護居室を南河内南圏域市町村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)で共同設置している。課題としては、医療的ケアなど様々な障がい者の特性に対応できるシェルターの確保が挙げられる。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	現状、南河内南圏域市町村との共同実施により、緊急時に必要な措置ができる体制づくりを効果的に実施できている。今後も障がい者虐待防止センターを中心として、関係機関とも連携をしながら、引き続き障がい者虐待の防止と、緊急時を含めた虐待事案に対する適切な支援に取り組んでいく必要があり、そのためにも当該居室の存続は必須と考える。課題としては、医療的ケアなど様々な障がい者の特性に対応できるシェルターの確保があるが、市単独では困難であり、現行の南河内南圏域市町村でも委託できるだけの恒常的な利用実績が見込めない為、大阪府への要望を通じて設置に努めている。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032139

事業名称	補装具支給事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 補装具支給事業

事業目的	補装具費を支給することにより、身体障がい者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、身体障がい児の将来の自立と社会参加のための素地を育成・助長すること等を目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	26,866	26,588		
	決算	22,352			

事業概要	障がい者(児)の身体上の障がいを補完または代替する用具の購入、修理、借受けに要する費用を支給する。

■実施(DO)

(現年)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	補装具給付・修理件数	単位【 件 】 予定	250	250	250	250
		実績	203			
		(令和8年度目標値 ➡ 250 件)				
成果指標2		単位【 】 予定				
		実績				
		(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標2		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標3		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標4		単位【 】 予定				
		実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(第76条)において位置づけられたサービスであり、実績の多寡に関わらず、引き続き提供していく必要がある。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託は可能。ただし、本事務は申請にあたり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることに鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	本事業は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	本事業の利用に係る負担上限額については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令、及び児童福祉法施行令により定められている。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(第76条)において位置づけられたサービスであり、実績の多寡により事業の方向性について考えることはできない。今後も、事業目的の達成に向け、補装具を必要とする方が本制度を利用できるよう冊子やウェブサイト等で周知するとともに、適正かつ迅速な支給決定に努めていく。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	過去の実績から品目毎に、需要額予測を行い要望する。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032140

事業名称	自立支援医療給付事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 自立支援医療給付事業

事業目的	身体障がい者の身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にすることを目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	165,853	165,063		
	決算	162,497			

事業概要	自立支援医療の指定を受けている医療機関において、身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするために必要な更生医療(18歳以上の身体障がい者)、育成医療(18歳未満であって、身体障がいのある児童または現存する疾患を放置することにより将来障がいを残す児童)に係る医療費を給付。

■実施(DO)

(現年)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	医療費給付件数	単位【件】 予定	950	950	950	950
		実績	1,246			
		(令和8年度目標値 ➡ 950 件)				
成果指標2		単位【 】 予定				
		実績				
		(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1		単位【件】 予定				
		実績				
活動指標2		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標3		単位【 】 予定				
		実績				
活動指標4		単位【 】 予定				
		実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性) 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律において位置付けられたサービスであり、引き続き提供していく必要がある。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題) 支給決定に関する事務は市職員が行う必要があるが、申請書受付程度であれば委託の可能性はある。ただし、本事業は申請にあたり現況の聞き取り等を必要とするため、やや専門性を有する委託内容となることを鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない 本事業は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。
受益者負担の適正さ	○:適正である 本事業の利用に係る負担上限額については、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律施行令により定められている。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において位置づけられたサービスであり、引き続き提供していく必要があるため、評価及び課題はない。今後も適正な支給決定を行っていく。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	過去の実績等を勘案しながら要望します。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032142	事業名称	特別障害者手当等給付事務

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 特別障害者手当費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 特別障害者手当等給付事務

事業目的	重度の障がいのため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障がい者(児)の福祉の向上を図ることを目的とする。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	72,365	73,834		
	決算	71,116			

事業概要	20歳以上で重度の障がいの状態により日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の障がい者に対し、特別障害者手当を支給。 20歳未満で重度の障がいの状態により日常生活において常時介護が必要な在宅の障がい児に対し、障害児福祉手当を支給。 改正法施行の際、20歳以上であって従前の福祉手当受給資格者のうち、特別障害者手当または障害基礎年金の支給を受けることができない障がい者に対し、引き続き福祉手当(経過措置)を支給。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	法定事務であり、成果を図ることは適当でない。	単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	特別障害者手当受給者数	単位【人】	予定	180	180	190	190
			実績	184			
活動指標2	障害児福祉手当受給者数	単位【人】	予定	70	70	70	70
			実績	55			
活動指標3	福祉手当(経過措置)受給者数	単位【人】	予定	3	3	3	3
			実績	3			
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	特別児童扶養手当等の支給に関する法律において位置づけられたサービスであり、引き続き提供していく必要がある。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託の可能性はある。ただし、本事務は申請にあたり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることに鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	本事業は、国3/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	本事業は手当を支給するものであり該当しない。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	法定事務のため、評価及び課題はない。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	過去の実績等を勘案しながら要望する。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032143

事業名称	意思疎通支援事業

施策体系	
	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 意思疎通支援事業

事業目的	
	聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣することで、自立と社会参加の促進を目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	4,700	4,847		
	決算	4,162			

事業概要	
	聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者との意思の疎通を図るため、必要に応じて手話通訳者を派遣。 手話を会得していない難聴者、中途失聴者に要約筆記者を派遣。 聴覚障がい者の自立と社会参加を図るため、各種事業(防災訓練、交通安全講習会等)に手話通訳者や要約筆記者を派遣。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	手話・要約筆記派遣決定件数	➡	単位【件】	予定	560	580	600	620
				実績	586			
				(令和8年度目標値 ➡ 640 件)				
成果指標2		➡	単位【】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	手話・要約筆記登録者数	➡	単位【人】	予定	60	60	60	60
				実績	42			
活動指標2		➡	単位【】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	**○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)**
	障害者総合支援法第77条第1項に定められた市町村の必須事業で、聴覚・音声・言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることが難しい障がい者に、手話通訳者、要約筆記者等を派遣することで、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うことができることから、必需性が高く、今後も継続する必要がある。
事業の委託可能性	**×:委託できない(できる範囲は委託済)**
	手話通訳派遣依頼申請書の受付時に内容の把握、調整等が必要となるため手話通訳者レベルの技能をもった者での対応が不可欠となる。 委託事業者に手話通訳者レベルの者が居れば可能と考える。手話奉仕員養成講座や要約筆記者研修など、可能なものについては委託済。

新たな財源の検討	**○:得られるものはない**
	本事業の一部(賃金、需用費等)については、国費で1/2、府費で1/4以内の補助金を得ている。その他の経費については、得られる財源が無い。
受益者負担の適正さ	**ー:該当しない**
	聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者の社会生活における意思疎通を円滑に行うものであり該当しない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	①手話言語条例が施行され、手話施策推進方針を策定し、既存事業と共に理解啓発等手話に関する効果的で有意義な事業展開が必要です。 ②手話通訳者の派遣依頼は概ね対応出来ていますが、依頼が複数重なる場合や、より高度なレベルが必要とされる通訳依頼もあり、現在の登録通訳者では対応しきれず、市役所設置の手話通訳者で対応することがあります。引き続き、登録通訳者のレベルアップを図り、より技術の高い手話通訳者を確保するとともに、電話リレーサービスの利用促進を図ることや、事務改善を図ることで即応力の向上を図ります。 ③登録通訳者の新たな人材確保のため、引き続き手話奉仕員養成講座を実施した上で、大阪府の行う手話通訳者養成講座への受講を促すことが必要です。 ④パソコン要約筆記者派遣事業は、慢性的に要約筆記者の質、量ともに不足し事業運営が不安定な状態であったため、平成30年度より本市、河内長野市が共同実施し、低コストで質の高い研修を効率かつ計画的に開催しています。単年度での人材育成は難しいため、中長期的な計画の実施が必要です。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ①チラシやポスターの作成・配布など、手話への理解啓発を図ります。 ②手話通訳者の技術や経験、レベルアップを図るため、継続した現任研修会の充実が必要と考えます。現状では手話通訳士資格のある設置通訳者が主となっていますが、高度な通訳内容を行う際には専門的な知識のある外部講師の指導が不可欠となります。近隣市では数回に分けて外部講師を導入し、充実を図っています。 ③手話奉仕員養成講座の継続実施が必要です。なお、地域生活支援事業の必須事業として手話奉仕員養成研修が示されています。 ④パソコン要約筆記者となるまでには一定の技術や経験、時間が必要なため、継続した取り組みが必要となります。また要約筆記者数を増やす取り組みとして、大学等との連携によりタッチタイピング講座の受講対象者を南河内南圏域とすることで市単体で行うより効果が期待できます。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032147

事業名称	地域生活拠点等事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 地域生活拠点等事業

事業目的	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を整備することによって、障がい者の自立生活を支援することを目的とする。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	4,145	4,149		
	決算	4,144			

事業概要	障がいの重度化や親亡き後を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を提供できる体制を整備。 ・保護者の不測の事態等による「緊急時の受入・対応」の機能 ・親元を離れ、グループホームへの移行を支援するための「体験の機会・場」の機能 ・緊急時や体験時の連絡調整を担う「相談(コーディネート)」の機能

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	在宅からグループホームへの移行者数	単位【人】	予定	2	2	2	2
			実績	2			
		(令和8年度目標値 ➡ 2 人)					
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
		(令和8年度目標値 ➡)					
活動指標1	グループホーム等移行支援登録人数	単位【人】	予定	15	15	15	15
			実績	3			
活動指標2	グループホーム等移行支援利用日数	単位【日】	予定	90	90	90	90
			実績	19			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	国の示す指針に基づき、障がいの重度化や親亡き後に備え、障がい者が地域で安心して暮らしていける体制を整備する必要があることからも、今後も継続する必要がある。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済)
	本事業は可能なものは委託済であるが、平成30年度障がい福祉サービス報酬改定により、拠点としての機能を実施した場合に算定できる加算が創設されたことから、既存の個別給付(短期入所、計画相談支援等)を活用できるよう、南河内南圏域6市町村との広域連携により、体制を整備していく。

新たな財源の検討	△:得られる可能性がある
	委託事業から障がい福祉サービス(個別給付)に移行できた場合は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成となる。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	障がい者に対して、保護者の緊急時等に必要な施設を確保する機能等、必要不可欠なものであるため、該当しない。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	平成31年度から、グループホーム移行支援事業の委託元が本市と河内長野市(大阪狭山市は脱退)になり、緊急時居室確保事業は障がい福祉サービス(個別給付)に加算が認められるようになったことにより廃止となり、コーディネーター事業は町村も参加し南河内南圏域6市町村での実施となっている。コロナ禍において断続的に緊急事態宣言やまん延防止措置が実施されていた中で、成果・活動指標としているグループホーム移行支援事業実績は低調であったが、状況が緩和されるに伴い、利用日数は回復の傾向にあった。 今後も、障がいの重度化・高齢化や親亡き後に備え、障がい者が安心して地域で暮らしていけるよう拠点機能を維持していくことは必要である。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 平成30年度の障がい福祉サービス(個別給付)の報酬改定により、事業所が届け出を行い拠点事業を担う事業所であることを市町村が認めれば、個別給付の加算が算定できる仕組みが創設された。現在、南河内南圏域6市町村で事業委託の形で面的整備として実現している地域生活支援拠点の各機能を、個別給付へ移行する方針で推し進めている。個別給付への移行には、現在共同で事業委託を実施している南河内南圏域6市町村はもちろんのこと、個別給付の加算に関わる障がい福祉サービス事業者の指定権者である広域福祉課とも連携を図りながら進める必要があり、引き続き取り組み中である。基本的には個別給付への移行で進めているが、個別給付による体制整備が整う時期が現在はまだ未定であること、また、委託事業でないと必要とされる機能を十分に維持できない可能性もあるため、委託事業の廃止に至るまでには慎重に検討を進める必要がある。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032151

事業名称	障害者(児)ライフサポート推進事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 障害者(児)ライフサポート推進事業

事業目的	移送や宿泊支援を実施することにより、障がい者(児)が地域での生活を継続できるよう支援することを目的とする。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	5,860	7,261		
	決算	7,869			

事業概要	保護者等が病気等で対応できず、他制度でも対応困難な障がい者(児)の通学、作業所等への通所の支援、および緊急・突発的な宿泊支援を行う。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	登録者数	単位【人】	予定	20	22	24	26
			実績	20			
			(令和8年度目標値 ➡ 28 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	移送時間数	単位【時間】	予定	115	115	115	115
			実績	203.5			
活動指標2	宿泊日数	単位【日】	予定	180	180	180	180
			実績	321			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(利用実績等)
	市の独自事業として、他サービスでは代替できない保護者の病気療養、緊急時等の障がい者への支援を行っており、必需性は高い。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	本体の機能である移送・宿泊支援は委託事業である。申請受付・勘案事項聴取等の事務部分は現在職員が対応しているが、委託できる可能性はある。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	事業の一部は大阪府新子育て支援交付金の対象であるが、これ以上得られるものはない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	本事業の利用に係る負担額については「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」を参考に定めている。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	他サービスでは代替が困難な障がい者(児)の通学、作業所等への通所の支援、および緊急・突発的な宿泊支援を行っており、必需性は高い。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 障がい福祉サービスや地域生活支援事業では支援が難しいニーズに対応する事業として、必要性が今後もあることから、想定される支給量の実施ができるよう要望します。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032156

事業名称	介護・訓練等給付費事業

施策体系	
	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 介護・訓練等給付費事業

事業目的	
	障がい者等に対し、介護および生活や就労のためのサービスを提供することにより、自立と社会参加を支援し、もって障がい福祉の増進を図ることを目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	2,688,307	2,946,144		
	決算	3,048,986			

事業概要	
	障がい者(児)等が、在宅、通所施設並びに入所施設等で利用するサービスについて、障がいの程度や介護者の状況等を踏まえて必要なサービスの支給決定を行い、利用に伴う給付費等を支払う。 サービスの内容…居宅介護・短期入所・生活介護・施設入所支援・計画相談・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助 ほか

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	訪問系サービス延べ利用者数	単位【人】	予定	2,200	2,200	2,200	2,200
			実績	3,075			
			(令和8年度目標値 ➡ 2,200 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	障がい福祉サービス(訪問系サービス)利用時間	単位【時間】	予定	55,968	64,920	64,920	64,920
			実績	90,070			
活動指標2	障がい福祉サービス(就労移行支援等)の利用による就労者数	単位【人】	予定	19	27	27	27
			実績	30			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	
	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に位置づけられたサービスの提供に係る事業であり、実績の多寡に関わらず、今後も継続していく必要がある。

新たな財源の検討	
	○:得られるものはない
	本事業(扶助費部分)は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。

事業の委託可能性	
	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託は可能。ただし、本事務は申請にあたり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を有する委託内容となることに鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。

受益者負担の適正さ	
	○:適正である
	本事業の利用に係る負担上限額については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令、及び児童福祉法施行令により定められている。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において位置づけられたサービスであり、実績の多寡により事業の方向性について考えることはできない。今後も、事業目的の達成に向け、サービスを必要とする方が制度を確実に利用できるよう冊子やウェブサイト等で周知するとともに、適正かつ迅速な支給決定に努めていく。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	本事業の実績額は、毎年、障害者手帳の所持者数等とは無関係な伸びを示しており、サービス内容や相談体制の充実、家族形態の変化等の予測し難い要因によるものと考えられるため、基本的にはサービス毎の実績額から需要額予測を行い要望していく。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032157

事業名称	障害児通所給付費事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 障害児通所給付費事業

事業目的	障がい児に必要な指導や訓練等のサービスを提供することにより、障がい児の早期療育を促進し、もって障がい児および障がい児の保護者等に対する福祉の増進を図ることを目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	712,995	809,953		
	決算	783,860			

事業概要	障がい児等が利用する通所施設サービスや相談支援等のサービスについて、障がい程度、介護者の状況等を踏まえて必要なサービスの支給決定を行い、利用に伴う費用等を支払う。 サービス内容…児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障がい児相談支援 ほか

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	障がい児通所支援給付延べ利用者数(相談支援を除く。)	➡	単位【人】	予定	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	6,761			
				(令和8年度目標値 ➡ 3,000 人)				
成果指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
				(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	障がい児通所支援給付延べ利用日数(相談支援を除く。障がい児福祉計画より)	➡	単位【日】	予定	53,352	76,176	76,176	76,176
				実績	68,940			
活動指標2		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標3		➡	単位【 】	予定				
				実績				
活動指標4		➡	単位【 】	予定				
				実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	児童福祉法(第3条の3)において位置づけられたサービスであり、実績の多寡に関わらず、引き続き提供していく必要がある。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	支給決定に係る事務は市町村職員が行う必要があるが、申請書等の受付程度であれば委託は可能。ただし、本事務は申請にあたり現況の聞き取り等を要するため、やや専門性を要する委託内容となることに鑑みれば、受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	本事業(扶助費部分)は、国1/2、府1/4、市1/4という財源構成であり、これ以上に得られるものはない。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	障害児通所支援サービスについては、その利用に係る負担上限額が児童福祉法施行令により定められている。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	本事業は、児童福祉法(第3条の3)において位置づけられたサービスであり、利用者の多寡により事業の方向性について考えることはできないが、潜在的需要の表面化や、学校等での情報提供に加え、サービス利用に対する意識的な障壁が低くなっていることなどから利用量が増加し、毎年、大幅に実績額が伸びているのが現状である。 今後も、事業目的の達成に向け、サービスを必要とする児童等が制度を確実に利用できるよう冊子やウェブサイト等で周知するとともに、適正かつ迅速な支給決定に努めていく。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	サービスの利用に際し、必ずしも障害者手帳の取得が要件とはなっていないこともあり、今後の需要量予測が困難なことから、サービス毎の実績額から需要額予測を行い要望していく。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032158

事業名称	地域生活支援事業

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 地域生活支援事業

事業目的	障がい者(児)の地域生活をソフト・ハードの両面からサポートすることにより、安心し、充実した地域生活を送ることを可能とすることを目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	198,656	203,219		
	決算	194,528			

事業概要	障害者総合支援法に基づく市町村事業で、障がい者等が自立した地域生活を支援するため、市が主体となって相談支援、日常生活用具の給付や移動支援等行う。 主な事業:地域活動支援センター・訪問入浴サービス・障がい者基幹相談支援センター・移動支援・日中一時支援・障がい者日常生活用具給付

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	相談支援事業の利用者数	単位【人】	予定	8,200	8,300	8,400	8,500
			実績	20,818			
			(令和8年度目標値 ➡ 8,600 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	移動支援実利用者数	単位【人】	予定	240	225	225	225
			実績	198			
活動指標2	在宅障害者住宅改造補助金支給件数	単位【件】	予定	4	4	4	4
			実績	1			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	障害者総合支援法第77条第1項に定められた市町村の必須事業のほか、同第3項に基づく任意事業等を行うものであり、必須事業については法的必需性があり、任意事業についても利用実績や他市の実施状況等を鑑みて必需性が高いものと考えている。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	相談支援事業など可能なものは委託しているが、それが馴染まない事業(日具給付・移動支援等)もある。それらを含め、申請書等の受付程度であれば委託可能性はあるが、現在の受付数量に照らして本事務単独での費用的な軽減効果は期待できない。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	本事業の、扶助費部分(一部の委託料等を含む)については、国費で1/2、府費で1/4以内の補助金を得ている。その他の経費については、得られる財源が無い。
受益者負担の適正さ	○:適正である
	本事業の利用に係る負担区分については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の考え方を踏襲し、市民税課税世帯は有料、非課税・生活保護世帯は0円としている(一部の事業を除く)。市民税課税世帯からの徴収額については、他市の実施状況に鑑みて不均衡とは考えていない。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	相談支援事業については、令和2年度において5か所の委託相談支援事業所への委託に加え、障がい者基幹相談支援センターを直営で運営してきたが、令和3年度より基幹相談支援センターを委託化し市内3つの圏域ごとに1か所づつ設置、相談支援事業所を3か所設置することで、より身近な相談支援と高度・複雑化する相談に対応している。また、基幹相談支援センターに「障がい者雇用センター」を併設し、コロナ禍において一般就労を実現することは尚更厳しい環境ではあるが、ハローワークや就業・生活支援センター、障がい者職業センターなどと協議・連携を図りながら、障がい者の就労促進を図っている。基幹相談支援センターを委託化して以降、相談支援件数は増加傾向にある。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ●相談支援事業 障がい者の生活相談・生活基盤の改善を計りつつ、加えて福祉的就労や一般就労促進に向けた施策を図るため、今後も市内3か所の障がい者基幹相談支援センターとそこに併設された障がい者雇用センターの継続した設置が必要と考える。また、基幹相談支援センター以外にも、各事業者の特色を生かしつつ、基幹相談にケースが集中することを緩和する役割も果たしている委託相談支援事業所による相談支援も継続していく必要があると考える。今後も例年通りの予算を要望する。 ●日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業 移動支援事業(必須)については、新型コロナウイルスの影響で外出が減り、利用の状況にも大きく影響してきたが、徐々にその影響が少なくなっており、令和3年度と比べて令和4年度の実績は伸びている。新型コロナウイルスの取扱いが感染症法上の第5類に変更されたことに伴い、利用者の増加が見込まれるため、増加の状況を勘案して要望する。 日中一時支援事業(任意)については障害種別毎、訪問入浴サービス(任意)については現在の利用者ベースでの需要(額)予測に基づき要望する。日常生活用具給付等事業(必須)については一定品目毎をベースに需要(額)予測に基づき要望する。 ●重度障がい者等就労支援特別事業(新規) 重度障がい者が就労先で必要な、介助等の支援に対して給付を行う事業で、令和6年度4月からの実施に向けて要望する。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年8月30日
部署名	子育て福祉部 障がい福祉課
評価者	梅川 和隆

■対象事業

事業番号	032194

事業名称	障がい支援区分認定等事務

施策体系	(分野別施策2) みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり ▶ (2) 支え合いを育む福祉コミュニティづくり ▶
	(個別施策11) 障がい者福祉の推進

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 社会福祉費
	(目) 障害者福祉費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 社会福祉経常事業
	(小事業) 障がい支援区分認定等事務

事業目的	障がい支援区分が適正に認定されることにより、障がい福祉サービスが適切に利用されることを目的とする。

(現年)

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	6,269	6,644		
	決算	6,127			

事業概要	職員等の調査員が障がい者の心身の状況や環境等の事項について調査を行い、その結果と医師意見書の内容に基づいて、障がい支援区分支給判定審査会が審査を行い、障がい支援区分の認定を行う。

■実施(DO)

(現年)

成果指標1	障がい者の心身の状況及びその環境を調査するものであり、指標設定は難しい。	単位【 】	予定					
			実績					
			(令和8年度目標値 ➡)					
成果指標2		単位【 】	予定					
			実績					
			(令和8年度目標値 ➡)					
活動指標1	障がい支援区分認定調査件数	単位【 件 】	予定	260	260	260	260
			実績	293			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性)
	一部の障がい福祉サービスの支給決定を行うためには障がい支援区分の認定が必要であり、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(第21条第1項)において、障がい支援区分を認定することが定められており、引き続き認定の必要がある。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)
	市内居住の対象者の更新の認定調査等、可能なものは委託している。 現在、職員が対応している申請書の受付や認定調査票チェックや入力業務等は委託可能である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない
	国・府からの補助は見込めない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない
	本事業における障がい支援区分の認定は、障がい福祉サービスの支給決定からサービス提供に至る手続きの前提であり、認定それ自体で利益が発生しているものではないため、該当しない。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	障がい支援区分の認定は、一部の障がい福祉サービスの支給決定を行うためには必要であり、また、障がい者の多様な特性その他の心身の状況等を的確に把握することで、福祉サービスの種類や量を決定するための判断基準となるものであり、支給決定の透明化・公平化を図る観点からも重要なものである。今後も適正かつ迅速な認定に努めていく。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 障がい支援区分は一部の障がい福祉サービスの支給決定を行うためには必要であり、サービスは障がい者が地域や施設等で生活を継続するために必要なものであるため、適切なタイミングで適正に認定がなされる必要がある。 現状の体制ですべての認定調査を市職員が実施することは不可能であり、また、事業所に委託することにも限界がある。(遠方の施設での調査、委託先の事業者と対象者との関係性がなく委託する効果が薄い、急を要する等で委託先との日程が合わない等。) ついては、認定調査員を引き続き雇用することを要望する。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月1日
部署名	子育て福祉部 児童館
評価者	和田 雅美

■対象事業

事業番号	032231

事業名称	小・中学生育成事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (2) 未来の担い手を育む教育 ▶
	(個別施策4) 未来の担い手の育成

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童館費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 小・中学生育成事業

事業目的	小学生の放課後や長期休みにおける生活と安全を守り、生活習慣の確立を図るため、学習、スポーツ、創作活動や友達づくりなどの場を提供し、子どもの健全な育成を図る。 中学生については、心身を育成し情操を豊かにすることを目的とし事業実施する。

(現年)

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算	5,904	5,913		
	決算	4,229			

事業概要	小学生は平日の放課後から午後5時、土曜日は午前9時から午後4時、長期休みは午前9時から午後5時、活動時間を設けている。平日は宿題等の学習・スポーツ・自主活動、土曜日や長期休みは、創作、スポーツ・読書活動などを実施する。また、自由来館制度も実施しており、小学生がいつでも気軽に利用でき、友達づくりや遊びの場所を提供する。中学生は、長期休み期間を除いた月曜日と木曜日の午後6時30分から8時まで学習活動や科学・芸術・スポーツ活動、交流活動等を実施する。また、不定期に体験学習や特別講習を開催し、土曜日には教室等を開放する。

■実施(DO)

(現年)

				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標1	小・中学生活動参加延べ人数	単位【人】	予定	18,000	18,500	19,000	19,500
			実績	9,275			
		(令和8年度目標値 ➡ 20,000 人)					
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
		(令和8年度目標値 ➡)					
活動指標1	小学生活動開催日数	単位【日】	予定	290	290	290	290
			実績	291			
活動指標2	中学生活動開催日数	単位【日】	予定	78	78	290	290
			実績	78			
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(法的必需性) 遊びによるこどもの育成と安心して過ごせる居場所を提供することは、こどもの健全な育成を図るためには重要な要素の事業である。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題) 事業の中で実施している各講座、教室、体験活動の開催について、知識や経験がある民間事業者への委託は可能と考える。

新たな財源の検討	○:得られるものはない 現在のところ該当するものはない。
受益者負担の適正さ	○:適正である 基本的に、こどもがその置かれている環境や状況にかかわりなく来館して過ごすことができる目的の事業の特性上、通常の利用に対する受益者負担はなじまないと考える。ただし、レクリエーションの教材費や給食費は、その利用者に一定の費用を負担していただいている。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・小学生活動については、拠点である児童館施設の近隣地域のこどもの利用が大半である。アクセス手段等の理由で遠方の地域からの利用が少ない。 ・児童館の活動内容がひろく知ってもらっていない。 ・進んでいきたくなる魅力的な講座などのコンテンツの開発・充実が課題である。 ・令和5年4月にこども基本法が施行され、こどもの意見を事業や施策に適切に反映できるような手法を考えていなければならない。 ・様々な社会構造の変化に伴いこどもや子育てをめぐる環境も大きく変化しており、課題を抱えている可能性があるこどもの発生予防や早期発見の機能が更に求められてきている。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・児童館施設以外の市内各所で、出張講座や移動児童館を積極的に実施していく。市内のどの地域でもこども自身のみで児童館事業を利用しやすい環境を構築することが目標である。ただし、そのためにはマンパワー不足等の課題はある。 ・講座などのコンテンツの充実を図っていく。 ・多種多様な課題を抱えているこどもへ状況に適した対応をしていくためには、職員の資質向上・自己研鑽や研修の強化が重要であり、それに伴いこどもや保護者対応に中心的に従事している指導員の処遇改善が必要である。

2/2

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月1日
部署名	子育て福祉部 児童館
評価者	和田 雅美

■対象事業

事業番号	032233

事業名称	親子ふれあい事業

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童館費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 児童福祉経常事業
	(小事業) 親子ふれあい事業

事業目的	
	親子で講習・講座をともに体験することを通して、親子の交流を図り、子育て支援に寄与することを目的とする。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	767	751		
	決算	612			

事業概要	
	親子トランポリン、リズム遊び、たのしい科学、子連れでヨガ、じどうかんであそぼうなど、普段では体験できないような講座・講習を中心に実施する。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	親子ふれあい事業の延べ参加人数	単位【人】	予定	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績	831			
			(令和8年度目標値 ➡ 2,000 人)				
成果指標2		単位【 】	予定				
			実績				
			(令和8年度目標値 ➡)				
活動指標1	開催回数	単位【回】	予定	130	130	130	130
			実績	54			
活動指標2		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標3		単位【 】	予定				
			実績				
活動指標4		単位【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他) 親子でふれあいをもち、ともに文化的・社会的な体験をする講座を通じて、交流、子育て支援、こどもの成長促進を図ることを、行政主体で推進していくことは非常に重要なことと考えます。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題) 各講座、教室、体験活動の開催について、知識や経験がある民間事業者への委託は可能と考える。ただし、事業内で側面的に行われている子育て支援等の福祉行政的な機能は、専門性が必要である。

新たな財源の検討	○:得られるものはない すでに府の補助金を受けている。
受益者負担の適正さ	×:検討していない 基本的に、こどもがその置かれている環境や状況にかかわりなく様々な体験ができる機会を提供する目的の事業の特性上、通常の利用に対する受益者負担はなじまないと考える。ただし、材料費や利用者に物的に還元されるものなどには、その利用者に一定の費用を負担していただいている。

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・時代に即した新しいニーズの把握や、やってみたいと思っていただける魅力ある事業展開が重要である。 ・魅力があると考える講座の開催を検討してみるも、専門講師の選択の妥当性、手配できる講師が限られる、予算の限界などの課題がある。 ・職員自身が講師となり、工夫して実施している講座・教室の幅を広げていきたい。また、職員の見識、知識の吸収の場が必要である。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。
	・新しいニーズを的確に把握し、それに合った講座を充実していく。 ・職員が様々なことに対する知識を得て、職員自身が講師となって講座を実施していくため、他市町村等の先進的な取り組みを職員自身が体験することも1つの有効な手段であると考えられる。 ・児童館施設以外の市内各所で、出張講座を積極的に実施していく。市内のどの地域でも児童館講座を気軽に利用しやすい環境を構築することが目標である。ただし、そのためにはマンパワー不足等の課題はある。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月1日
部署名	子育て福祉部 児童館
評価者	和田 雅美

■対象事業

事業番号	032234	事業名称	乳幼児クラブ事業

施策体系	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育	▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実	

予算科目	(款) 民生費	事業種別	(大事業) 民生費
	(項) 児童福祉費		(中事業) 児童福祉経常事業
	(目) 児童館費		(小事業) 乳幼児クラブ事業

事業目的	就学前の乳幼児と保護者の安心で安全な居場所となり、参加者同士の交流が図られ、子育て情報を得られる場所となることを目的とする。

事業費 (単位:千円)		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	1,966	1,964		
	決算	1,668			

事業概要	体操や手遊び、絵本の読み聞かせを実施するとともに、季節や月齢にあった活動を実施する。また、子育てのこと、家庭のこと、女性問題等をテーマにワークショップを開催する。

■実施(DO)

		単位		令和4年度	令和5年度 (現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	乳幼児クラブに参加した保護者の満足度	【 % 】	予定	100	100	100	100
			実績	100			
			(令和8年度目標値 ➡ 100 %)				
成果指標2	定員充足率	【 % 】	予定	100	100	100	100
			実績	100			
			(令和8年度目標値 ➡ 100 %)				
活動指標1	開催回数	【 回 】	予定	200	200	200	200
			実績	209			
活動指標2		【 】	予定				
			実績				
活動指標3		【 】	予定				
			実績				
活動指標4		【 】	予定				
			実績				

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他)	新たな財源の検討	○:得られるものはない
	子育て家庭を対象に相談・援助を行い、子育ての交流や居場所を提供し、就学前の乳幼児と保護者を支援することは、児童館の重要な役割の1つであり、特に乳幼児がおられる家庭で保育施設等に属していない家庭に対しては非常に重要な事業である。		すでに府の補助金を受けている。
事業の委託可能性	△:一部は委託可能である(効率・効果的課題)	受益者負担の適正さ	×:検討していない
	事業の中で実施している各講座の開催について、知識や経験がある民間事業者への委託は可能と考える。		地域における子育て家庭を支援することが目的の事業の特性上、利用に対する受益者負担はなじまないと考える。

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・自家用車を所有していなくて来館が難しい家庭がある。遠方で乳幼児を連れての来館が困難な場合がある。 ・申込数が受入枠より多数で参加できない家庭がある(特に乳児の教室)。 ・本市で悲惨な事件も発生し、乳幼児がおられる家庭で保育施設等に属していない家庭には、数少ない関係機関になる可能性があるため、きめ細やかな配慮が必要である。それに伴い、指導員のスキルアップが重要となってくる。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ・児童館施設以外の市内各所で、出張教室の回数を増やしていき、市内のどの地域でも利用しやすい環境を構築することが目標である。ただし、そのためにはマンパワー不足等の課題はある。 ・申込者が全員、教室に参加できる受入態勢を整える。 ・様々な課題を抱えている家庭へのきめ細やかな配慮が今後さらに重要になってくる。それに伴いこどもや保護者対応に中心的に従事している指導員の処遇改善が必要である。

令和 5 年度 事業評価シート(予算要望 附属資料)

作成日	令和5年9月1日
部署名	子育て福祉部 児童館
評価者	和田 雅美

■対象事業

事業番号	033511

事業名称	児童館管理事務

施策体系	
	(分野別施策1) 未来への希望を育む子育て・教育 ▶ (1) 親と子を支える子育て環境づくり ▶
	(個別施策2) 子ども・子育て支援の充実

予算科目	
	(款) 民生費
	(項) 児童福祉費
	(目) 児童館費

事業種別	
	(大事業) 民生費
	(中事業) 福祉施設(人権)管理事業
	(小事業) 児童館管理事務

事業目的	児童館の運営・施設管理等に係る予算の執行等を実行する。

事業費(単位:千円)		令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
	当初予算	8,849	9,358		
	決算	9,277			

事業概要	施設管理委託料の支払い、光熱水費や消耗品費及び修繕費等の需用費の支払い、来館者傷害・賠償保険の契約、児童館運営審議会委員報酬の支払い等をする。

■実施(DO)

				令和4年度	令和5年度(現年)	令和6年度	令和7年度
成果指標1	成果指標の設定になじまない事業である。	➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
成果指標2		➡	単位【 】	予定			
				実績			
				(令和8年度目標値 ➡)			
活動指標1		➡	単位【 】	予定			
				実績			
活動指標2		➡	単位【 】	予定			
				実績			
活動指標3		➡	単位【 】	予定			
				実績			
活動指標4		➡	単位【 】	予定			
				実績			

■評価(CHECK)

事業の必需性	○:事業全体について必需性が高い(その他) 施設の運営上必要である。
事業の委託可能性	×:委託できない(できる範囲は委託済) 清掃、施設管理、警備など可能なものは既に委託している。

新たな財源の検討	○:得られるものはない 現在のところ該当するものはない。
受益者負担の適正さ	ー:該当しない

1/2

■改善事項(ACTION)

事業の評価及び課題	・昭和46年竣工の施設であるため老朽化と経年劣化による緊急突発の修繕事案が多く発生している。また耐震基準不適合である。 ・施設敷地が外部境界との遮断性が脆弱であるため不審者対応時における児童等来館者の安全確保に不安がある。

■予算要望の方向性(PLAN)

評価・改善事項等を踏まえた要望内容	金額ではなく、考え方を記載してください。 ・施設の老朽化による突発的な修繕が必要になる事例が頻発しており修繕料の増加が不可避である。 ・現児童館施設の機能を引き継ぐ施設となる(仮称)こども・子育てプラザの整備を推進する。

2/2